

# 生涯学習と社会を記述する視点

—飯田市公民館調査を題材に—

生涯学習基盤経営コース 牧 野 篤  
生涯学習基盤経営コース 新 藤 浩 伸  
生涯学習基盤経営コース 古 塚 典 洋

Lifelong Learning and Its Perspective on Describing the Community:  
Based on the Fieldwork on Kominkan (Community Learning Center, CLC) in Iida City

Atsushi MAKINO, Hironobu SHINDO, Norihiro KOBORI

This article focuses on the re-examination of describing community as a research object from our fieldwork of Kominkan in Iida City, Nagano.

Chapter I deals with the theme how community has been objectified in social scientific research in Postwar Japan. Through the examination, it suggests the importance of focusing on community neither as undeveloped region, nor as utopia, and of focusing on the unorganized daily life, which seems to have been missed in lifelong learning.

Chapter II captures the character of Kominkan as the place for collection of residents' memories. The memories are diverse and each of them is special as itself. Because of their characteristics, Kominkan has possibilities of constructing identity of its community.

Chapter III focuses on residents' multilayered daily life in community. They can move between the layers freely, and the movement produces invisible dynamics. In addition, the movement produces multi-dimensional structure of the community and the unique culture of the community by networking each of the layers.

The question here is not a technological methodology of educational research, but our perspective, which a priori determines and limits our methodology.

Our interest is on a framework of lifelong learning. The researchers themselves are not just observers but are also inside the issues. We need to capture the life of ourselves in community as an interdependent actor through lifelong learning.

## 目 次

- はじめに 地域社会への視点を問うということ
- I 教育研究における地域への視点—封建遺制でもなく、ユートピアでもなく
- II 「想起の空間」としての公民館—近代化論を手がかりに
- III 動的プロセスとしての〈学び〉へ—〈学び〉として存在する個人と社会

## はじめに 地域社会への視点を問うということ

研究者が、各地を訪問し、土地の人々と触れあうということは、彼らが他者ととともに〈わたし〉となる、そして自分の「身体」が過剰な「言語」の「発話」を

担うことで、生きる自分の主体を構成しつづける、こういう運動を観察する研究者自身の中につくりだすことに通じている。このようにしてつくられた彼らの新しい〈わたし〉に、新たな切断面とでもいべき自己対話の切れ込みを入れることが、研究者相互の集団的なかわりに求められる。それは、彼らの「身体」に新たな自己の切れ込みを入れることによって、彼ら自身が反省的で対話的な自己をつくりだすことで、改めて自分自身を「発話」する「身体」へと構成し直すことを意味している。たとえば、お世話になった方々に、研究成果をお返しする、そのためにこそ自らの論文が構成されるとき、研究者は、お世話になった方々との対話を自分との対話において行いながら、さらに同僚や仲間の存在を意識して、自らの論文を自らの「身体」

から「発話」することへとつながっていく。研究者が、自らの論文に自らの「身体」を「棲みつかせる」のである。さらに、論文は同僚や仲間との間にさらされることとなる。ここにまた、新たな集団的な記憶が立ち上がり、新たな〈わたしたち〉である〈わたし〉が生み出されていく。〈わたしたち〉として生きることのできる、〈わたしたち〉に支えられる〈わたし〉とでもいうべき私自身が立ち上げられることとなるのである。

地域社会を研究者として観察するという行為は、このような自己の立ち上げを研究者に要請し、研究者の〈わたし〉を地域社会とのかかわりにおいて構成し、自身を主体として形成することと同義なのだといえる。つまり、地域社会を研究対象とする時点で、研究者の自己を組み込まない研究はあり得ず、その対象は、事前的にその研究者の持つ身体的な構えによって選ばれており、すでに選ばれているという事実によって、事後的に研究者とその地域に住む人々との関係が研究者の〈わたし〉として構成され、かつその構成を通して〈わたしたち〉が立ち上げられ、研究者の自己が生み出されることになるのである。この意味では、地域社会を研究するとは、きわめて自我形成的な営みであるといつてよいし、研究者の自我論を組み込まない研究はあり得ないともいえる。

ここで問われるのが、このような研究者の自己を組み込んだ研究を構成する身体的な技法の前提となる視点である。

\*

視点にかかわって重要な点は、実践から理論を構築する必要があるが、対象にアプローチするための方法論を実践から導くことはできないということである。この場合、方法論とは、アプローチの具体的な手法、たとえばアクションリサーチや参与観察などの技術論をいうのではない。方法論とは、この技術論の前にあるもの、技術を適用するときの構えのようなものことであり、ここで問われるのは、その方法論を導くための、方法の前にあるものをどのように構築するのかということである。

私たちはものを見、対象をとらえ、意味づけし、価値づけしようとするときに、すでにそのものを見、とらえ、意味づけし、価値づけするように、身体技法を獲得している。それを後から知覚したと知覚するに過ぎない。ここには二重の知覚が存在している。知覚は知覚主体に先行して、知覚主体をつくりだすのであり、しかもその知覚はすでに環境によってつくられた

身体技法によって傾向性が決められている、つまり知覚される客体そのものが、知覚によって決められている事後的なものではないのである<sup>1)</sup>。

このことは、私たち自身が自らの身体技法に基づいて、環境との間に入りつつ、自己をつくりだすが、その自己をつくりだす過程で、常に身体技法を組み換えながら、環境をつくりだしていることを意味している。私たちは常に環境との関係の中で、環境との関係をつくり替えながら、自分をつくりだし、自分が生きる環境を自らの「生環境」として構成し直している。つまり、私という主体は常に自己の身体と環境との間の相互作用の後からしか生まれてこない、それが知覚にかかわり、意識を形成するのである。これを、メルロ＝ポンティは「まなざしが対象に住みつく」という。対象が対象化されなければ主体はあり得ず、主体が立ち上がらなければ対象はあり得ない。それは常に相互性を持った事後性として立ち上がるほかはないものなのだといえる。この知覚に先立って「ある」のが身体と環境である。そして、私たちはつねに平衡的に「ある」ように、その関係を組み換え続けようとする。アントニオ・ネグリ風にいえば、私たちの主体と客体は、常に動的に組み換えられつつ、私たちの知覚によって知覚し直されている、過剰な存在論的不均衡、つまり平衡状態になろうとして動き続けているものなのである。

\*

本稿は、上記のように課題化された研究者が持つべき、研究対象へとかかわる場合の視点のあり方について、検討を加えようとしたものである。それはまた、調査研究の対象がとらえられるとき、すでに事前に獲得され、制約を受けている身体の技法、いわばヒトゥスを構築するための基本的な構えをどうするのかという問いを私たちに投げかけることになる。そのことはさらに、私たちが研究者として自ら対象にかかわり、自己を主体として認識するときの、対象との関係性を問い返すことである。それは常に事後的でありながら、事前に制約を抱え込んだものとして、自己言及的であるほかはない。

このことはまた、研究者が研究対象とかかわるという場合に、自らを対象から排除することを意識し続けるという意味で、無限後退の関係、つまり観察を観察する関係に入ることを意味している。常に、研究者と対象との間には、区別を区別し続ける再参入の関係、観察を観察し続ける再参入の関係が形成されざるを得ず、それはつねに析出される課題や成果を細分化し、

複雑化しつつ、縮減する方向へとしか進まない<sup>2)</sup>。それはまた、観察対象を資源と見なしつつ、その資源分配を、資源にかかわる自分という形で常に自己を排除し続けながら、その自己を観察し続ける分配の際限のない細分化を招くこととなる。それは、議論のいわゆる精緻化を導くことになる。しかし、細分化される対象を統合することは、細分化される対象から自己を排除し、神の目を持つ客観と措くことによってしかできないが、それは初発の段階ですでに自己を排除しているという意味において、統合を初めから放棄したものとしてしかありえない。

ここには極限の主観である客観が存在し、その客観視そのものが常に対象を細分化し、縮減する方向にしか働かないという制約を抱え込んでしまう。この縮減していく対象から区分されている自己を区分し続けることで、研究者は客観つまり神の目を持つことになるが、そのことそのものが主観的に措定された自らの主体でしかない。

このような対象への立ち位置においては、対象は客観的に主体と同じ平面に立つものとして、そして区分を区分し続ける、観察を観察し続けるという意味において、同一平面において縮減し続ける単純化されたモデルで理解されることとなる。それはまた、観察することによって方法が導かれるという、素朴実証主義的な観点が導くものでもある。ここに、研究が研究者の自我を組み込んでいるものであることの制約が存在し、それを意識しない客観主義の限界が現れ出ることとなる。

ここで問われなければならないのは、技術論的な方法論のあり方ではない。対象をとらえる場合の、事前に制約され、しかも自己言及的にしか自ら意識することのできない視点とそれにもとづく記述の仕方である。このことが、調査研究から析出され、また構築されることで、初めて方法が技術として生かされ、論理が構築されることとなる。

以下、上記の課題にかかわって、私たちの飯田市社会教育調査の過程でスピンアウトした、対象を記述する視点の問題を、「社会を記述する視点」としてとらえ返す試みを進めたいと思う。Ⅰの新藤論文は、戦後の地域観を概観することで、そこに見えていないものを見ようとする視点を析出する試みを行う。Ⅱの古壕論文は、地域コミュニティに蓄積された多様な記憶を表象する場としての施設（公民館）をとらえつつ、記憶が多様で個別なものであるが故に固有のアイデンティティ形成へとつながり得る論理をとらえようとす

る。Ⅲの牧野論文は、地域コミュニティに生きる人々の生活が単一の同一平面上で営まれているのではなく、多様なレイヤーを持ち、人々がその間を融通無碍に行き交うことで、地域社会の目に見えないダイナミズムが生まれており、しかもそのダイナミズムが多重のレイヤーをネットワークすることで立体的な地域社会の構造を生み出していること、それが地域コミュニティ固有の文化を生み出していることを析出しようとする。

このときの基本的な枠組みは生涯学習である。つまり、地域社会に生きる人々がその生活の主体として生きるとはどういうことなのかを、研究者自らを含み込んだ研究の構造の中で、とらえようとするこの視点が問われるのである。

これらはいまだ試論の域を出ない。このため、本論考では各論文をオムニバス風に並列させる構成をとった。今後、上記のような課題を背景として、生涯学習研究における社会を記述する視点とはどうあるべきなのか、またそれはどういうものであるのかを問い続けることが求められる。（牧野 篤）

## Ⅰ 教育研究における地域への視点—封建遺制でもなく、ユートピアでもなく

本章での考察は、教育学研究として「地域」に向けられた視点を整理することで、地域を対象にする研究方法論の探求の第一歩とすることを目的とする。

第1節では、社会科学における地域への視点を反省的にとらえる。こまかな分析的探求は稿を改める必要があり、ここでは問題の概略を示すにとどめているが、主に注目する概念は、都市と農村、都会と田舎といった二分法である。

前節を受けての第2節では、研究においても社会認識においても、地域に向けられた視点は、克服すべき遅れた場所か、あるいはまったく逆に、人間的な関係が構築され、絆に溢れたユートピア的な場所か、両者の中間項はあるにせよ、どちらかではなかったか、ということについて述べる。

第3節以降では、主に2011年度までに共同研究を行った長野県飯田市における公民館分館調査の結果から<sup>3)</sup>、日常生活への注目ということを中心に、今後教育学研究において地域を対象としていくにあたっての視点に関する考察を行う。

## 1. 社会学および教育学研究における戦後日本の地域調査

地域はいかに研究の対象とされ、いかなる視点を向けられてきたか。本章ではとくに「都市と農村」「都会と田舎」といった二分法に注目するが、それは、結論を先取りすれば、特に戦後の社会科学研究においては、この二分法の枠組みの中で、農村は遅れた場所、あるいは理想的な場所のどちらかとしてとらえられる傾向が強かったと考えられる。こうした考えに基づき社会科学の先行研究をみると、第一に社会学研究、特に農村社会学研究の領域、第二に教育学研究の領域が注目される。第一の領域について、蓮見音彦は農村社会学研究の歩みを振り返り、以下のように述べる。農村を対象にした社会学研究は、大正～昭和初期に農村問題を背景にすでにみられ、1930年代に活発化するが、戦前の研究は日本農村の社会的特質を固定した超歴史的なものとしてとらえようとする傾向が強かった<sup>4)</sup>。

一方、戦後は、社会科学研究全体において、近代日本社会がファシズム化の要因をたどって第二次大戦に至った要因の一つとして、日本社会の近代化の過程が西欧社会における近代化の過程と異なり、多くの封建的な要素を残存させ、自立した個人の確立をみる事ができなかつたことが問題とされた。その場合に、近代日本社会の問題である「封建遺制」として、家族制度や村落の共同体的な特質、寄生地主制など、一連の農村社会構造がとりあげられた。こうして、例えば福武直などは、家父長的な家族制度と伝統的な村落秩序を克服し、新しい農村社会を作り上げるという実践的な課題を提起し、村落の社会秩序・政治構造の分析に焦点を当てた調査研究を行ってきた<sup>5)</sup>。

そうした農村共同体分析の後の時代は、農村における階層分化の進行、それに伴う村落の変動、村の解体に伴う新たな農村社会形成を担うムラの連帯などが研究され、農村の都市化に伴うより広範な地域社会学研究へも展開をみせていった<sup>6)</sup>。

第二の領域である教育学研究については、本稿においても古塚が整理しているが、ほかにも例えば「村を育てる学力」(東井義雄)にみられるように、子どもの自発性に注目しながらも地域の中で地域の前近代性を克服しようという試みが、特に1950年代においてはなされてきた。

また、人文科学としての側面が強かった戦前の教育学に対し、終戦直後から1952年くらいまでは教育の社会的調査に対する新鮮さや期待があったことを、大田

堯は述懐している。同時に、調査を通して封建遺制を指摘し、農民や漁民の生活態度の「遅れ」を指摘し、資本や権力の支配を背景にみる、という「気負い立った意識」があったことも率直に述べている<sup>7)</sup>。

社会教育研究においても、各大学では介入的な地域調査を行いながら、農村社会の実態とその「遅れ」の克服をめざしてきたといえよう。東京大学の社会教育学研究室でも、しばしば農村調査を行っている。島村の調査はとりわけよく知られているし<sup>8)</sup>、信濃生産大学などは、変貌する農村社会のなかで農民の主体性の獲得をめざした注目すべき実践であったといえよう<sup>9)</sup>。他にも例えば1954年には千葉県安房郡三芳村をフィールドに、同村の委嘱により「青年・婦人の学習意欲調査」を実施している。この調査は、後述の福武直や農学部農業経済学研究室に在籍していた御園喜博も参加している点で学際的な特色がある<sup>10)</sup>。

しかし、農村が解体し都市化が進行し、農村を対象化しにくくなってきたという地域の変貌は当然あるが、その後、社会教育研究が農村に向き合うことは、いくつかの例外を除いてはあまり行われてこなかったようにも考えられる。この問題は、社会学研究が戦後の農村に関するモノグラフを総括的に検討しているように<sup>11)</sup>、教育学研究においても、戦後日本の農村調査、教育調査に関する反省的な研究が今後求められるだろう。それを超歴史的に批判するのではなく、先の三芳村調査にもみられた学際性の評価なども、行っていく必要がある。

## 2. ユートピアとしての「田舎」—都市から照射する農村

こうして「遅れた」場所として認識されてきた農村であるが、一方で、人間的な絆が保たれた環境として理想化する視点もある。農村、あるいはコミュニティは、特に震災後のつながりや絆を呼びかける報道に顕著だが、蓮見の述べるように、「家族や地域社会などの基礎的な集団に対するノスタルジックなロマン主義的再生を期待する議論<sup>12)</sup>」が存在するのである。蓮見はこれをあえて顧慮する必要もなく、今日の経済的・社会的発展を前提とした、新たな地域社会のあり方を描くことが求められていると述べる。そのような判断には筆者も賛同するが、判断の前に、なぜそのような視点が形成されてきたかという部分に、少し注目してみたい。

地域を理想視する発想の検証にあたっては、例えば政治思想におけるリベラリズムとコミュニタリアニズ

ムの議論なども参照されうるが<sup>13)</sup>、ここでは、議論の内容というよりその前段にあたる地域をとらえる「視点」に注目するため、主に文学研究の視点から『田舎と都会』を著したレイモンド・ウィリアムズの議論を参照する。ウィリアムズは、イギリスの文学作品における田舎countryと都会cityの牧歌的な対比を、ギリシャ以来の牧歌詩に起源をもつものとし、都会と田舎、人工的なものと自然なもの、現在と過去の対比を行い、後者を讃える枠組みを描き出している。ウィリアムズによれば、田舎は平和や無垢、純朴といった自然的な生活様式に関わる観念が凝集し、都会には学問、コミュニケーション、光明といった人間のつくりあげた中心地にかかわる観念が凝集する。一方、敵意を含んだ連想として、都会には騒音、世俗、野心、田舎には後進性、無知、偏狭といったものがある<sup>14)</sup>。

しかし、ここで田舎と都会の二分法を暴きだすだけでは十分ではなく、さらなる考察を進めることが必要である。第一に、ウィリアムズ研究において高山智樹が整理しているように、田舎と都会の対比においては、都会に消費されたり、あるいは取り入ろうとしたりする田舎の悲惨さや卑屈さ、さらには都会で起きていることが田舎の支配階級によって生み出されているような実態は隠蔽される<sup>15)</sup>。すなわち、田舎と都会は無関係ではなく、相互に影響を与え合い、浸食しあうような関係の上に成立している。

第二に、上記の問題を経済構造の観点からいいかえることになるが、田舎と都会という一見分断された二者は、資本主義体制の中で分ち難くつながっているとウィリアムズは述べる。いくつかの教育社会学研究が明らかにしているように<sup>16)</sup>、立身出世や家計状況といった様々な要因から、農村から都市に人口が流出する事態はながらく続いてきた。UターンやIターンといったところで、それもまた都市への憧れと人口流出を前提としたものであり、発想の上で二分法を根本的に解決するものにはなりえないだろう。田舎を遅れた場所にするとせよ、理想視するにせよ、どちらの視点も資本主義体制の経済構造のなかで形成されてきたものであり、その意味ではさほど大きな違いはないといってもよい。

第三に、そうした二分法を研究や実践において克服していくことをどう構想していくか。ウィリアムズはこうした人々の生き方にも関わる問いを、書物といういわば静態的な知の成果物として提示する一方で、碓井正久がいち早く注目したように自身も成人教育に関与しながら<sup>17)</sup>、「田舎」や「都会」も含め、既存の

辞書の中で一見価値中立的に定義されているように感じられる言葉が有する政治性、イデオロギー性を学習者とともに問い、言葉の再定義を行うことで、動的に議論を開放していった。彼の『キーワード辞典』は、その成果でもある<sup>18)</sup>。

ウィリアムズにそくしていえば、教育学研究はまさにこうした再定義を現場において現場とともに行っていくことがその仕事なのかもしれない。では、その再定義において地域にはどのような視点が向けられるのか。次節以降では飯田市の事例にそくしてこの問題を考察する。

### 3. 日常生活の拠点としての公民館<sup>19)</sup>

飯田市公民館分館調査でみてきた活動は、地域自治組織と公民館の関係のように飯田に固有の文脈もある一方で、個別の活動内容をみると、日本各地の公民館や地域の様々な場で日常的に、いわば当たり前になされていることでもある。こうした活動は、当たり前になされているがゆえに、これまでとりたてて注目されてもこなかった。むしろ、先行研究は、その時代の文脈で解釈される必要があり、現代的な視点からそれを批判することは妥当ではない。しかし、やや踏み込んだ言い方をすれば、公民館を中心とした戦後日本の社会教育は、地域の伝統的な風習や関係性を、むしろ克服されるべき封建遺制としてとらえてきた傾向がみられる。そして、これらの日常的、あるいは伝統的な活動とはやや離れた、都市や生活の近代化、あるいは個人および集団の主体性の確立といった論理で展開されてきた部分もあるのではないだろうか。あるいは全く逆に、第2節にみたように「地域」を理想の共同体のようにとらえ、都市化の中で失われた絆の回復を、どこか理想化された地域に寄せる形で論じてきたのではないだろうか。

こうしたなかで、人々の日常生活がもつ意味に注目することが、重要になってくるのではないか。社会教育の領域は、よく知られた春山作樹の「組織化の道程に上りつつある広い社会の教育の新領域<sup>20)</sup>」として定義される。佐藤一子はこうした領域設定に関する問題を、「教育と社会」をめぐる動的な視野から、教育全体の再構築、再創造、社会全体の組織化に目をむけていた宮原誠一の視点に注目し深めているが<sup>21)</sup>、「組織化」の視点に加え、「組織化の道程」にはない日常的な生活もまた、注目されてよい領域ではないだろうか。これは、社会教育研究が常に直面している、領域設定に関する課題をより拡散させてしまうことにもな

りかねない。しかし、「近代化」ではなく「保守」の論理で、とは言い過ぎかもしれないが、組織化に至らない日常生活、さらにそうした日常生活の拠点としての公民館もまた、注目されてよいと考える。

2011年度の公民館分館調査からは、飯田市において、分館と住民自治活動との連携が密に行われていることが明らかになってきた。組合、区の自治の拠点として、分館は住民に最も身近なレベルでの生活の拠点となっている。青壮年団、サークル、PTA、伝統文化保存会、老人会、自治会等の活動拠点として分館は位置づいている。コミュニティが小さくなればなるほど、一人が様々な団体に所属し、団体間の重なりも強まり、地域住民のつながりも強まる。

分館では、毎月多様な活動が行われている。運動会をはじめとする様々なスポーツ大会は盛り上がりを見せ、地域ごとのまとまりを強くする。文化活動に関しては、伝統芸能は後述のように次世代の地域アイデンティティの育成に寄与しているほか、日々のサークル活動、文化祭を通じた交流などが行われている。

このほかにも、毎年秋に各分館で一斉に行われる文化祭では、一年間の出来事が写真で飾られ、地域の歴史が刻まれ、共有される。また、生花や盆栽は、市公民館や地区館の文化展までは持って行きにくい。分館は地域の文化が最も密に集う場所になっている。

伝統芸能の伝承も行われている。鼎地区中平分館では、獅子舞を練習する若者と、指導するベテランの交流が行われている。指導は獅子頭の動かし方の細部にわたり、その過程で繊細かつ躍動感溢れる、地域のこだわりが凝縮された舞へと洗練されていく。獅子舞という文化を通して、異世代が交流し、若者が地域への愛着を育み、成長する場所になる。伝統文化等の諸活動を通じて、一度外に出た若者も戻ってきたくなり、「ここで生まれてここで死ぬ」(鼎地区下山分館関係者)と胸を張って言える、拠り所としての意味を持っている。このほか、上郷地区では合併問題について時間をかけて議論するなど、分館は地域アイデンティティを討議し、形成していく拠点でもある。

このように、飯田の住民にとって分館とは、地域の生活や文化のまとまりと重ね合わせて考えることができるちょうどよい規模といえる。市公民館(市全体で1館)、地区館(20館)は、地域のまとまりとしては広すぎるのである。

このような飯田の活発な分館活動であるが、刻々と変化する地域の姿に、分館のあり方も対応を求められている部分もある。第一に、女性の動きである。女

性は一般的には分館長などのトップには立たず、「副」という立場でサポートしている点が、飯田の特徴であると同時に、さらなる参加の可能性も有しているように思われる。女性の消防団への参加、NPOへの参加などの新しい動きも近年は見られており、こうした女性の動きに注目したい。

第二に、地域の変化への対応である。分館役員の仕事が忙しいため、行事を思い切ってコンパクトに合理化したという分館もみられた。主として自営、農業といった伝統的な労働と生活の形態を想定した分館活動のサイクルを、現在の産業構造、経済構造、人々の働き方の変化や、少子高齢化が進む地域にどう対応させていくか。さらには、分館が地域の変化を積極的にしかけていくような場所に、どう今後していくか。

第三に、参加しない層への働きかけである。分館が地域の自治活動の拠点となっている一方、組合加入率の低さなど、一部の住民の活動に留まっているという問題もみられる。上述の第二の指摘とも関わるが、独居世帯などは、分館活動が組合自治活動と強固に結びついているがゆえに、そこに加入しにくい現状もある。組合加入促進月間を設けている分館もみられたが(鼎地区下山分館)、多様化する生活、労働のあり方にどれだけ分館活動が対応しきれるかが、未来の飯田に問われている。これは他地域も同様であるが、公民館がどれだけ地域にひらかれた場所になりうるかというのは、公民館にとって終わりなき課題である。

#### 4. 公民館「的」機能への注目<sup>22)</sup>

前節では公民館の意義を述べたが、飯田では分館がない地域でも集会所があることで同様の機能を果たしていることが明らかになった。このように、公民館の制度的な意味だけでなく、実質的な意味にも注目が必要である。

自治体再編のなかで、公民館を含めた既存の社会教育行政は全国的には引き続き後退の傾向にある。飯田から少し離れるが、平成23年度社会教育調査中間報告によれば、公民館は平成20年から23年の間に1,166館も減少している。そのほかたとえば東京都西東京市においては、2011年3月、「公共施設の適正配置に関する基本方針」が公表された。市内公共施設全体の改革を扱ったこの文書のなかで、公民館については市内公民館の市民交流施設への一部転用や統廃合、有料化にむけた検討が盛り込まれている。

2001年の保谷市と田無市の合併以後、西東京では「合併に伴う財政的な支援措置の段階的な縮小、高齢

化のさらなる進展に伴う福祉関連経費の増加など、厳しい財政状況が見込まれる中で、現在の施設配置状況のままで維持管理コストを負担し続け、さらには老朽化等に対する改修・更新コストも捻出していく事は、市財政にとって極めて大きな負担であり、もはや「公共施設の適正配置」は避けて通れない<sup>23)</sup>という現状認識がある。そうした状況下で、「改修・更新需要への対応」「量的適正化」「質的適正化」「維持管理コストの適正化」「資金計画」という5つの視点から、同方針は策定された。そして2011年8月、基本方針に基づき「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）」が公表され、8月23日～9月26日の間にパブリックコメントが募集された。

こうしたなかで、筆者を含めた西東京市公民館運営審議会委員の中の有志メンバーは、要望書「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）における公民館関連事項についての要望書－包括的なコスト抑制機能と循環型の社会を育む公民館機能－」を9月20日付けで市に提出した。そこには、多様なセーフティネットワークや次世代育成機能、人が集うことによる心身の健康に関する予防的機能などを有してきた公民館の削減により、中長期的には循環型の地域コミュニティをやせ細らしてしまうこと。それに伴い、コスト削減を目的にしながらも、結果的には医療福祉予算の増大など、コストが余計に増大してしまうことなどが記されている。

このような要望も含めた市民からの意見に対し、市は2011年11月16日、パブリックコメントの内容と返答を公表した。寄せられた意見279件のうち、45件は公民館に関するもので、他の施設よりも圧倒的に多いコメント数であった。

同じく11月には、パブリックコメントをふまえて「公共施設の適正配置等に関する基本計画」が公表された。素案段階から内容に大きな変更はない。しかし、計画の中の「ひばりが丘または谷戸公民館の見直し（市民交流施設への転換）」の項目は、素案と変わらず短期計画（2013年度まで）と中期計画（2018年度まで）に記されているが、中期計画の方には「前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断」という留保が新たについた。今後の動向については「西東京市公民館をよりよくする会」などの市内団体が見守っているが、現在も計画は進行中である。

公民館かコミュニティセンターか、無料か有料かという議論は、これまででもずっとなされてきており、教育委員会制度の検討も含めて、今後の課題でもあ

る<sup>24)</sup>。社会教育関係者にとっては、公民館が大切であることは言うまでもないことかもしれない。しかし、こうした議論が公民館という制度を守ることが目的になってはならない。それによって、公民館の外に広がる多様な活動の可能性を見落としてしまうことにもなりかねないからである。重要なのは、公民館そのものももちろんだが、むしろ人と地域を育てている日常的な活動であり、それを支える萩原建次郎のいう公民館「的」機能の方にある。

合理化というコスト削減の論理のもとに行われる行政改革により、地域に最も身近なレベルの住民サービスが著しく簡素化され、力を失っている地域もある。合理化という従来型の行革の論理ではなく、「住民自治」の美名のもとに行政が担うべき環境整備を放棄するのでもなく、市民の力を最大限活かす仕組みづくりを積極的に支援する、地域づくりの論理を立てていくことが求められている。

このような状況のなかで飯田に視点を戻すと、飯田市における分館は、「住民の生活に一番身近な公民館であり、子どもから高齢者まで日常的な学習や交流の場になっている。分館では、なによりも住民同士のふれあいや交流を大切にし、分館独自の事業を主体的に展開しています。また、地区公民館と密接につながり、一体となって公民館の活動を支えています<sup>25)</sup>」と市自身が位置づける通り、生活に密着した、身近に感じられる場所である。その実態を吟味してきたのが2011年度の分館調査であったわけだが、今後も、継続的な調査を通じて、分館とは何か、公民館とは何か、という問いを深めて行くこと。さらには、公民館という枠を超えて、地域活動を行っていくために本当に必要な機能、場所としての要件は何か、という問いを深めていくことなどが必要である。こうした問いは、制度や営造物としての公民館も含むが、むしろ、私たちが地域で安心して日常生活を送るために、本当に必要な場所とはどんなところか、という問いでもある。

## 5. 日常生活とそのなかにある交流

春山の言をふたたび借れば、日常生活の中にある知を「組織化」していく活動に注目していくことは、社会教育の課題そのものともいえる。民衆史や民衆知の問題など、戦後においても多くの蓄積があり、近年では「ローカルな知」への論考もなされているが<sup>26)</sup>、ここでは飯田も拠点の一つとされた「常民大学」の実践に注目したい。常民大学とは、旧南信濃村（2005年に飯田市と合併）出身の後藤総一郎を中心に組織してい

た地域の学習運動である。1972年に明治大学の後藤が組織した柳田国男を学ぶ「寺子屋教室」に端を発し、1977年の遠山常民大学発足を皮切りに全国に最大10カ所に常民大学が作られた。1983年からは各常民大学が交流する合同研究会も開催され、郷土史研究の枠を超えた深みをもっている<sup>27)</sup>。北田耕也は常民大学の実践について、地域を「過去へと深々と立ち返って行く想像力」を引き出す場であると同時に、「過去に帰りながら同時にそこから反転して、ひるがえって、未来への想像力を、未来を創る創造力を励ますのもまた地域というものではないか」と述べている<sup>28)</sup>。このように、交流のなかで営まれている地域での学習活動がもつ、各地域で閉じながらも交流に向けて開かれているという要素は極めて重要である。

また、鼎地区名古屋熊分館地域では、演芸クラブが活動を重ねて2010年で20年を迎えた。同地域では江戸末期から昭和20年代頃まで地芝居の伝統が続いていたが、昭和30年代以降はしばらく途絶えていた。それを1991年になって、戦後演芸活動を行っていた当時60～70代の住民を中心に復活させたのである。「白浪五人男」や「水戸黄門」、「必殺! 仕事人」のようなポピュラー演目のほか、2006年からは地域を題材にした「名古屋熊物語」に取り組み(第1話「毛賀<sup>ふるさと</sup>今昔」2006年、第2話「七呼哀歌」2009年、第3話「故郷は今……」2010年)、同年には応援団も発足した。2010年の第3話では、高齢化や都市と地方の格差など、地域の課題に正面から取り組んだ。飯田に暮らす母を東京へ連れて行こうとする息子に、母は「わたしゃ、やっぱり田舎で暮らすよ…」と静かに答える。観る人に対して自分自身の課題として考える機会を与えており<sup>29)</sup>、演芸が、都市との関係もみとおしながら地域の歴史をつなぎ、未来を構想する手がかりにもなっているのである。

交流という観点からは、飯田市が行っている知的交流も注目される。2011年から実施している「飯田大学連携組織・学輪IIDA」は、大学のない飯田市が20以上の大学と連携し、飯田を起点に各大学が交流しながら、飯田内外の人的知的交流を推進しており、今後が注目される。ここで前述の「都会と田舎」の議論にも戻るが、とりわけ日本においては、研究を産出する大学という機関が、地理的にも歴史的にも、近代化、さらにはいえば都市の論理の上に成立している。これは、研究という形式で地域についてどのように語っても、それを語る地盤は近代化や都市の論理の上にある、という、研究者の存立基盤にかかわる矛盾もはら

んでいる。大学については近年吉見俊哉が、国民国家の論理とは異なる、中世的な都市間の国際ネットワークのハブとしての機能について注目しており、そこにポスト国民国家体制における知のありかたを見出している<sup>30)</sup>。こうした意味で、飯田が行っている交流活動は、単なる地域貢献や大学開放を超えて、近代化や都市の論理の上に成立している大学という機関の意味をもとらえかえす可能性を有している。

また、飯田市が「文化経済自立都市」というキーワードを掲げている点も注目される。大きな産業のない地方の出身者の場合、生まれ育った地域を離れ都市に出て、朝から晩まで働くことが、家族の幸福、企業や経済、地域の発展といった意味での「自立」につながる時代があった。そこでは、労働市場に出ていく前までに学校で得る多くの知は、社会のどこにでも通用する普遍的な知、いってみれば内容も学ぶ人も地域の文脈から切り離す、「村を捨てる学力」(東井義雄)であったのかもしれない。しかし、現在はすでに経済成長を前提あるいは至上命題とする生活や地域の「自立」を当たり前のように享受し実感できる時代ではなく、そうした自立のモデルでは立ち行かない。

それに対して、これまでみたように飯田は多くの示唆に富んでいる。多くの都市が経済的に冷え込み、画一化していく中、若者を含めた住民は時に閉鎖的、内向きになっていく。しかし、飯田は内向きになり停滞することもなく、逆に地元活性化にこだわるあまり閉鎖的になりすぎることもない。飯田内外の人や智恵、情報を交流させる中で、外からの視点と内からの視点をまぜあわせながら、地域のよさを最大限に発揮し、産業や日々の生活をよりよいものにしていこうとしている。そうしたバランス感覚の上に成り立つ飯田の「自立」の試みは、地域を捨てるというより地域を活かす知であり、日々の経験に根ざしながら考え、交流の中で自分たちの答えを探る知的活動である。飯田を理想化することは本稿の目的ではないし、「文化経済自立都市」という政治的スローガンの実態の検証も必要ではあるが、開かれた知性と感性、生き方の中に他者を受け入れる「交流」の中に地域の「自立」が成立している点に注目したい。

本稿の牧野論文にも述べられているが、人は地域の中で単一のネットワークをもっているのではなく、多様な関心をもとに多層のネットワークをはりめぐらせ、結びつき、相互に与えあうことで日常生活を営んでいる<sup>31)</sup>。この文脈では、農村社会学者の鈴木栄太郎が「共同関心圏」という概念に関する論考を行ってい

る点が注目される。「自然村」の概念の提起者でもある鈴木によれば、自然村は「極めて明確なる社会的統一」であるのに対し、関心共同圏とは、自然村を超出する社会関係の累積的蓄積に過ぎない、とあまり積極的に位置づけていない。鈴木は関心共同圏のさらに具体的な要素として「売買共同圏」「通婚共同圏」「文化圏」をおき分析している<sup>32)</sup>。こうした複数かつ多層にわたるネットワークにおいて地域やそこに生きる人々の日常生活をとらえる視点は、鈴木は重視していないにせよ現在でも深められうる課題である。

## 6. 小括

本章は、研究として地域をとらえる上での視点をめぐる課題を大きく整理するにとどまった。近年では、遅れた農村や無教養な農民という図式を、マルクス主義を中心とする「貧農史観」からみた歴史であるとして、その問い直しを進める論考がみられる<sup>33)</sup>。自治公民館研究<sup>34)</sup>や近世社会教育の研究も<sup>35)</sup>、さらに注目されてよいだろう。また、本章で検討した農村社会学研究を掘り下げて行くならば、ウィリアムズが資本主義の考察と関わらせて田舎と都会の枠組みを論じたように、日本資本主義論争の展開も無視することはできない<sup>36)</sup>。すでに述べたように戦後日本の教育調査に関する研究も必要であろう。

これらの課題を深めながらも、地域を遅れた封建遺制として捨て去るのではなく、あるいはユートピア視するのでもなく、北田のいう「想像力（創造力）としての地域<sup>37)</sup>」としてとらえ、地域に生きる人々の日常生活をとらえる視点を、研究方法論<sup>38)</sup>も含めてさらに検討していくことが、今後の課題である。

(新藤浩伸)

## Ⅱ 「想起の空間」としての公民館—近代化論を手がかりに

### 1. 再帰的近代化と私たち

私たちはいま、「再帰的近代化」の趨勢下にある。再帰的近代化の進展する現在は、社会や個人間の相互行為を調整する制度基盤の自明性が恒常的に問い直されるがゆえに、社会的基盤そのものが「不確実性」に曝される。私たちは、「不確実性」という合理的意思決定がもはや不可能な状況下で、なおも（非合理的かもしれないような）意思決定を行わなければならない事態（「強迫性」）に直面している（「個人化」）。「再帰的近代化」は、一方で個人の意思決定機会の増大（「個

人化」）を、他方で社会的基盤の「不確実性」をもたらす。こうして、現代における個人の生の構想というプロジェクトは、リスクを伴った再帰的な営みであると捉えられる<sup>39)</sup>。

ここで言う「再帰的」とは、個人と社会は相互参照的で相互規定的な関係にあるという、構成的な存在のあり方を示している。この「再帰的近代化」の進展は、時間・空間の縮減・膨張という構造的再編を伴うものであるため<sup>40)</sup>、私たちの再帰的な生のあり方、そして私たちと場所との関係のあり方を根本的に問い直す契機をもたらしている。

われわれは場所に浸っており、場所なしには済まされない。そもそも存在するとは、つまり何らかの仕方ですべて存在するとは、どこかに存在することなのであり、どこかに存在するとは、何らかの類の場所に存在するということなのである。（中略）われわれは場所の内ですべて生き、他者と関わり、死ぬ。われわれのすることはすべて場所に関わる<sup>41)</sup>。

私たちの身体は常に場所と共にある。私たちの有り様は場所を条件として成立し、場所は私たちの有り様によって規定される。ここでは、「再帰的近代化」の磁場にある私たちと場所との相互性に注目しながら、公民館を「想起の空間」として捉える可能性を探ってみたい。その際、考察の手がかりとするのは「近代化」をめぐる議論である。というのも、私たちが何らかの形で「近代」を相対化し、「現在」を語ろうとするふるまい自体が、近代のダイナミズムと密接に関係していると考えるためである。

佐藤俊樹は、私たちが「脱近代」を語る行為について、「近代はある種の不安定さを、その内部の諸制度をたえず解体—再編成していくという運動性」を孕んで成立する、として次のように言う。「近代社会はいわば近代社会であるがゆえに、自らのうちに『脱近代』への志向をかきたてつづける。『近代／脱近代』という形で言説を生産すること自体、我々が近代社会に生きていくまごうことなき証にほかならない<sup>42)</sup>。

私たちがいま「近代社会」に生きていくのか否かは慎重に判断を下す必要があるが、「内部の諸制度をたえず解体—再編成」するという近代のダイナミズムに鑑みれば、「近代」「近代社会」「近代化」を問う近代化論を整理することは、「再帰的近代化」の下での公民館という場所を考察するうえで有益であると考えられる。

## 2. 近代化論の様相

近代化論を取り上げること、すなわち近代のダイナミズムを見ることは、ヴェーラーの言う、「伝統／近代」のような「対称法的二分法」や「記述的二分法」を前提とする近代の思考様式自体を考察することを意味する。ヴェーラーは「近代化」という概念が、「その漠然とした、一般的・多義的・無定形な性格のゆえに、魅力的に響き、近代化理論が社会進化論<sup>43)</sup>や機能主義と結合しながら展開していく過程を考察し、次のように述べている<sup>44)</sup>。

18世紀末ならびに19世紀の社会科学の偉大な思想家たちは、社会発展の対称法的二分法を堅持していた。そしてそこでは、出発点は「伝統」の理念型によって規定され、現状もしくは志向された進化過程の目標は「近代」の理念型によって規定された。(中略)(近代化理論は一引用者注)「伝統」と「近代」の両義性を、記述的二分法の多かれ少なかれ広範囲な目録に翻訳した。そしてその際、理念型は容易に経験的一般化にとつての限界を超えてしまうものであった。「近代性」は、まず第一に、熟知の事象であるという想定の上で定義され、それから初めて、これに対する「伝統」的な対立物が捜され、構成されてきたという印象は避けがたい。

ヴェーラーの言う、「単純・固定的職業／分化・交換的職業」「農村の居住様式／都市的居住様式」「同質的・固定的な地域的集団に基づく社会構造／異質的・高度の流動性に基づく社会構造」「特殊主義的価値／普遍主義的価値」などの二元論的な近代の思考様式についての指摘<sup>45)</sup>は、単なる「近代化」の批判にとどまらず、私たちがいかなる前提の下でどのような「社会」を構想するのかを議論する際の思考の土台を提供する。こうしたヴェーラーの指摘は、歴史とそれを物語ろうとする行為主体との関係としても解釈できる。

レヴィ＝ストロースは、伝記的挿話的歴史のような「弱い歴史」は「個人をその個別性において考察」するがゆえに、豊富な情報を有するが、それ自身の内に自己の可解性を持ち合せておらず、逆に「強い歴史」は、豊富な情報を図式化し普遍化するがゆえに自己の可解性を持ち合せるが、その歴史が有した個別具体性を消失してしまう、と言う。レヴィ＝ストロースの「弱い歴史」「強い歴史」は、「歴史」と向かい合う際の人間の意識や態度と、その意識や態度によって生成される知についての根源的な議論であると理解

できる。「実際には歴史は、人間にも、いかなる特定の対象にも結びつかない。歴史の本質はその方法にある。(中略)歴史こそあらゆる可解性探究の出発点である」<sup>46)</sup>。

佐藤健二は、この「弱い歴史」「強い歴史」の議論を「自明性」の問題として捉え返す。すなわち、「支配的な構造＝様式に内属する意味の光(イデオロギーと把握してもいい)によって照らされているがゆえに、ある事象はすぐさま了解可能な普通のものであり、その様式のなかに取り入れられることなく、細片のままのこされた項目は影にあっておぼろげにしか見えないうか、逆に過剰なまでの意味づけ(スティグマ化stigmatize)をこうむる。そしてしばしば、従属的な構造＝様式に照応していた意味は、記憶(意識)の明証性の外側に向かって、すなわち忘却の(無意識)の層に『抑圧』されてしまう」<sup>47)</sup>。佐藤は「自明性とは、構造＝様式の『内部』に向かう絶えざる説明の実践であり、そのことによる構造＝様式の認証である」<sup>48)</sup>と述べる。

いま私たちに求められているのは、歴史の片隅へと、忘却の無意識の層へと追いやられてしまったものに再び光を当て、そのものの固有性ときちんと向き合うことである。すなわち、「近代」の「正しさ」「すばらしさ」を明示するために対立概念として設定された、「伝統」的なものの内実を改めて検証することである。

## 3. 日本における近代化論

では、日本における近代化論では、「伝統」はどのように扱われてきたのであろうか。佐藤俊樹は、1970年代までの日本の社会科学領域における近代化論の軌性を次のように説明する。「そこでは近代化は『(A)ゲマインシャフトGemeinschaftからゲゼルシャフトGesellschaftへの(B)ビッグバンBig Bang』として、すなわち(A)共同体性の優位する社会形態から個人性の優位する社会形態へ、(B)社会の主要な制度領域で同時的に変化がおきると考えられている」。佐藤はこれを「古典的近代化モデル」と呼ぶ<sup>49)</sup>。この古典的近代化モデルにおける近代化の語り方やそこでの近代化の描像は、次のようなものであった<sup>50)</sup>。

近代化プロセスとは、the Premodern Societyとしてのゲマインシャフト＝「原始共同体」がthe Modern Societyとしてのゲゼルシャフト＝「近代社会」へと全面的に変化していく過程であった。すなわち、

(A) 共同体が解体して、経済、政治、宗教、家族といった制度分化とともに、個人が析出されていく。具体的にいえば、経済では市場経済と産業資本主義、政治では基本的人権や民主主義、宗教では信団 Sekte 化、家族では核家族化といった変化がおきる。それは、(B) 途中の経路や時間的経緯が部分的にことなるにせよ、全社会に共通する普遍史的な変化である。そういう巨大な図式が一般に共有されていた。

80年代以降、この古典的近代化モデルに対する疑義が呈されることになる。例えばそれは、①制度領域(政治・経済・家族・宗教)ごとの変化の独自性の問題、②近代化を語る上での時点設定という時間区分の問題—比較時点の設定と近代化の開始時点の問題—、③近代化を語る上での基本的な単位の取り方という空間区分の問題、という問題群の表出によってもたらされた。換言すれば、古典的近代化モデルは「主要な制度領域の空間的範囲を一致させ、その内部では極力均質化をはかる」という意味で、「近代的な国民国家社会を前提にして」おり、「本来近代化論が説明すべき事態を、その説明の前提としている」という、モデル自体の限界を意味するものであった。こうして、超越論的視点や変化の普遍性をその内に含んだ古典的近代化モデルは失効するに至った。この失効は、単に古典的近代化モデルの限界を意味するだけでなく、「近代化論自体の社会被拘束性、近代社会への内属性」を浮き彫りにした。すなわち、「近代社会そのものを外的にとらえるとしたものが、実は、徹底的に近代社会内部の視線でしかなかったのである」<sup>51)</sup>。

ここで注目すべきは、古典的近代化モデルにおける the Premodern Society としてのゲマインシャフト＝「原始共同体」の持つ意味である。佐藤は「原始共同体」に関して、古典的近代化モデルにおける「原始的共同体」⇒「近代社会」という「変化を一方的かつ普遍的にするために、『原始共同体』が導入された」と指摘する。佐藤は言う<sup>52)</sup>。

それ（「原始共同体」—引用者注）は実在の何かではなく、仮想された反-近代社会なのである。それゆえ近代化の始点となり、また場合によってはポスト近代社会ともなりうる。簡単にいえば、「原始共同体」は近代化プロセスの始点と終点をともに単一にするためのレトリックなのである。

この「レトリック」としての「原始共同体」は、ヴェーラーの指摘した、「対称法的二分法」「記述的二分法」を前提とする近代の思考様式をまさに体现したものであり、この「原始共同体」が近代化論における「伝統」なるものと同義である。近代化論を問うことは、この「レトリック」としての「原始共同体」＝「伝統」を解体し、その内実を明らかにすることを意味する。

#### 4. 公民館の「近代化」論

社会教育学研究における近代化論の位置やその意義を考えた時、はじめに、社会教育を歴史的範疇として捉える必要性を述べた宮原誠一の指摘が挙げられる。宮原は言う。「一般に教育研究のうえで、歴史的な理解を欠いていることを証拠立てる言葉づかいの一つの見本は、“近代”という用語にみられる。(中略)“近代”は、なにかしら“よいもの”であり、“進んだもの”である。家庭の人間関係についてであれ、地域の産業についてであれ、『近代化』といえ、それで話はついたことになる。“近代”という歴史的な用語がつかわれることによって、逆に歴史的な現実には素通りされ、現実の痛切な問題がはぐらかされる」<sup>53)</sup>。

こうした「近代化」が意識的に問われたのが、いわゆる公民館の「近代化」論である。公民館の「近代化」論とは、1960年代の高度経済成長期における都市化・工業化の進展に対応した新しい公民館像の探求過程において、小川利夫と宇佐川満らとの間で自治公民館論の評価をめぐる争いが交わされた論争である。この論争は、鳥取県倉吉市の自治公民館の取り組みをめぐるもので、住民の要求に応えるかたちで市長・教育委員会の主導によって、「部落会・町内会と部落公民館とを一体化」し、「部落・町内の事業と、住民の学習活動とを直結し、民主的な住民自治をおし進めようとする」ものであった<sup>54)</sup>。そこでの論点は、教育・文化施設としての公民館の固有性と、地域住民・地域性との関係をいかに考えるのかという問題である。

宇佐川は、「公民館活動の再編成と取組み、この社会的実体の住民自治化、学習集団化、生活共同化を、部落公民館活動を中軸としながらおしすすめようとするところに、いわゆる自治公方式の構想と実践の大きい意義が認められる」と言う。それゆえ、宇佐川は「自治公方式の構想と実践は、やはり現時点におけるわが国の公民館活動(社会教育)のあり方と方向を示す、一つの先進的な意義をになうものである」とその先進性を評価する<sup>55)</sup>。

他方、小川利夫は自治公民館方式に関して、「形式的な『近代化』すらも、文字通りの名目的なものにおしとどめるような、古い組織の、再編強化の動きをもみおとしえない」と述べる。小川によれば、「公民館における組織と運営の『近代化』という場合、たんに一定地域の成人のすべてが、形式的にこれに参加するというだけでは足り」ず、「問題は、なによりも、参加の形式にあるのではなく、内容（目的）にあ」り、「参加の内容（目的）に着目するとき、その内容如何によって、同時に参加の形式の変更が必要になる」と言う<sup>56)</sup>。倉吉市の自治公民館方式は「先進的な意義」を持つどころか、「むしろ逆である」。すなわち、「倉吉市の自治公方式は、今日の地域開発から見捨てられがちな地方都市や地方農村の地域住民、とりわけ農民その他の自営業者および未組織労働者とその家族たちの、基本的な生活・教育要求にこたえるものとはならない」ために、「後進的な意義をになうものにすぎない」とされる<sup>57)</sup>。

この論争は、佐藤一子によって、「初期公民館の未分化な状態から公民館が教育機関として自立的に発展し、地域共同体における住民の参加と共同学習を基礎にしながら地域にねざす社会教育活動の独自性をどのように追求していくかという課題をめぐって、公民館の地域システムと学習の組織化の検討がなされた点に意義がある」<sup>58)</sup>と整理がなされている。

ここで注目するのは、この論争を通して提起された「近代化」という概念の提示の仕方とその内実である。その際に、ここでは小川利夫の議論に焦点を当てる。小川は上記の論争の他に、公民館の存立基盤である地域性に関する論争<sup>59)</sup>や公民館職員の役割・専門性・力量に関する論争<sup>60)</sup>などを繰り広げながら、「法」「政策」「行政」論を中心に公民館の基本的性格や本質的役割の追究を試みたが、こうした小川の議論が『『公民館（社会教育）実践』の民主的なあり方に与えた影響の大きさは、計り知れないものがある』<sup>61)</sup>とされる。したがって、小川の議論を見ることで、「近代化」の様相を網羅的ではないが、ある程度の全体像は把握できるであろう。

さて、小川は、公民館の「近代化」の諸現象として、①施設のモダン化・デラックス化、②公民館活動の「構造化」、③公民館職員の「職業集団化」と「専門化」、④公民館主事と社会教育主事との性格と役割の分化、⑤公民館の「教育機関」化（相対的な「独立化」）を挙げ、公民館の再編成方式として「自治公民館方式」でも「市民会館・公民館方式」でもなく、「公民館市

民大学方式」の意義を強調する。その理由は、「一連の『近代化』現象が、それなりの調和と均衡を保って進行している点」、「公民館を地域の住民の学校、民主的な『成人の学校』として積極的に位置づけ限定しようとしている点にある」<sup>62)</sup>と言う。こうして、小川は『『歴史的イメージとしての公民館』からの解放が必要である』<sup>63)</sup>との認識のもとで、自治公民館方式に対して否定的なまなざしを向ける。

末本誠によれば、この小川の意識の根底には「初期公民館論の複合性と総合性が容易に村落の共同体的諸機能に溶解してしまうという欠陥の自覚」があったという。小川の公民館の「近代化」論は「都市化にともなう地域の再編過程に対応した公民館の再編を、自治会組織のような伝統的な地域の共同性への回帰でもなく都市化にともなう地域の共同性の喪失による公民館そのものの否定でもない方向」を志向し、「公民館を地域における『知』の教育を専らとする拠点として位置づけ」つつ、「新しい地域性を支える生活連帯意識の確立」を目指したとされている<sup>64)</sup>。

これまで見てきたように、公民館の「近代化」論では公民館の固有性と、集落・地域住民組織との関係のあり方が議論となったが、そこで言う「近代化」とは一体何を意味し、いかなる知の生成が想定されていたのかが、問題である。この問いは、公民館の「近代化」論が、日本社会が農村型社会から都市型社会へと変貌を遂げる高度経済成長という時期において展開されたことと密接に関係している。

戦後から高度経済成長期にかけての社会教育学研究の課題は、これまでの「封建遺制」（家族制度、村落の共同体的な特質、寄生地主制など）を反省的に問い直し、民主主義社会に相応しい自律的かつ合理的な近代的個人を形成することにあつたが、それは近代教育学の原理を前提になされたものであつたとされる。近代教育学とは、『『社会の発展法則』や『人間の本質』などの普遍的・超越的な原理や価値をア・プリオリに設定し、そこから具体的な規範命題を導出する論理構成をとってきた』<sup>65)</sup>が、「戦後の公民館の議論を領導したのもそうした近代社会における教育の原理」であり、公民館の「近代化」論もこの近代教育学の原理に基づくものであつたとされる<sup>66)</sup>。

近代教育学原理の公民館の「近代化」論への適用は、科学的な知を背景に、共同学習や集団学習から系統学習や社会科学学習へと、社会教育学における学習方法論が転換していくことによっても確認できるが<sup>67)</sup>、この転換がなされたのは、農村型から都市型へと日本社

会が変貌を遂げた高度経済成長という時期であった。それゆえ、公民館の「近代化」論は、「原始的共同体」⇒「近代社会」という古典的近代化モデルの図式のうえに展開されてきたと見ることができる。

以上の公民館の「近代化」論から示唆されることは、「近代」あるいは「近代化」という価値の措定の仕方である<sup>68)</sup>。それは、宮原が提起した「近代」という価値志向的な概念と歴史的現実との問題に他ならない。すなわち、ある特定のイデオロギーや価値や概念を、社会的事実や学習者の日常意識のリアリティに優先することなく、公民館の多様な歴史的リアリティを考察することが求められているのである<sup>69)</sup>。

### 5. 「想起の空間」としての公民館

1980年代以降の公民館研究では、沖縄の字・集落公民館の実証研究<sup>70)</sup>に見られるように、地域に根づいている自治的な施設に注目し、改めて共同体を地域基盤に据えながら、「住民自治的な公民館活動を創造していこうとする」動きがみられるという<sup>71)</sup>。さらに近年では、地域公民館システムと地域共同体との一体性をめぐる問題<sup>72)</sup>や自治公民館と地域の生活・生活構造との関係<sup>73)</sup>、公民館制度のシステム論と学習組織論の問題<sup>74)</sup>など、公民館の多様な歴史的リアリティを描き出すことによって、現代における公民館の存在意義を追求する試みがなされている。

こうした研究動向を踏まえ、ここでは長野県飯田市の公民館分館調査<sup>75)</sup>を例に、公民館という場所について若干の考察を行う。飯田市の公民館分館では、多種多様な事業が計画され、豊富な活動が展開されている。聞き取りの際、次のような話が印象的であった<sup>76)</sup>。

「公民館の行事だとか、まちづくりの事業というのは、全部手段なんですよ。私が公民館へ行ってまず言われたのは、公民館活動は全部手段。目的は別にある。(中略)何をやったら目的が達成できるか。要は、その手段としての事業をやっているだけなので、事業はいくらでも変えていける。ただ、無くしましようという方向だけはやめよう。決して減らす方向を考えない」。

「祭りというのも、宗教的な考え方を持っていないんですよ。どちらかという、防災とか。要は、災害の復興のときに必ず祭りって興っているんで。結局、この祭りを中心に結束すると。(中略)目的は

結束。それで結束することで、いざ何かが起こった時に、みんなが結束して何かできるわけです。(中略)神輿を担ぐなり、小屋を建てるなりっていうのは、災害の復興なんですよ。(中略)そういうのは、全部祭りの中に、防災とか復興の要素がいろいろあるんで。それで地域をよく知るっていう。夜回りもそうですけど、お祭りの中にある要素っていうのは、全部、町内のためというか、防災のためだと。だから、宗教的な、その信仰とかじゃなくて、行事をそれに向けて変革させていくと。本来、どういう意味でやっていたのかということを考えながら、変革をすると」。

「祭り」「防火防犯」を核としながら、「地域」に住み、そこに携わる人びとの「結束」を志向しつつ、常に地域住民の自治的な活動を通して、「地域」の原点やコミュニティのアイデンティティを問い直す活動が、公民館分館という場所で展開されている。ここでは、この公民館という場所を「想起の空間」として捉えてみたい。

アライダ・アスマンによれば、「思い起す」とは、他者との相互性に基づき、事後的に再構成される行為である。「それは常に現在から出発するため、想起の対象が呼び戻されるとき、その対象はずらされ、変形され、歪められ、再評価され、更新される」という一連のプロセスを伴う<sup>77)</sup>。それゆえ、「想起された過去は、常にアイデンティティの設計、現在の解釈、自己の妥当性の主張と結び付いている」<sup>78)</sup>。こうして、想起という行為とアイデンティティ形成は相互連関的に捉えられる。この想起とアイデンティティの相互連関性を考える際、アスマンは、動的な概念としての「記憶」に注目する。アスマンがアルヴァックスの「集合的記憶」を例に挙げるように、この「記憶」は集団によって生成され、集団は記憶によって構成される<sup>79)</sup>。「記憶」は根本的に社会的な相互行為と承認を必要とするために、個人の記憶は社会的プロセスのなかで初めて獲得され、きわめて私的な記憶でさえも、その個人が属する集団によって共有される記憶の範疇においてでしか構成することができないのである<sup>80)</sup>。

さて、アスマンは想起の様態として「機能的記憶」と「蓄積的記憶」という二つの概念を導入する。「機能的記憶」は「意味を帯びた思い出の要素」から構成され、「特定の集団とのつながり、選択的性格、価値に拘束されていること、そして未来に向けられていること」が特徴である。この「機能的記憶」の様態は、

私たちが社会的な記号やシンボルを介して、事後的にアイデンティティを構成する際に核となる知識が、顕在的な状態で保持されている。他方、「蓄積的記憶」は「意味に関して中立的な要素」から構成され、「結合されていない諸要素の無定形な集塊」である。文化的アーカイブとしての「蓄積的記憶」の様態は、集団的な知識の純粋な蓄積であり、「現在との生きたつながりを失ったものを収容する」。この「機能的記憶」と「蓄積的記憶」の関係をアスマンは次のように説明する<sup>81)</sup>。

集団の次元では蓄積的記憶は、役に立たなくなり、古めかしくてなじみのなくなったもの、中立的でアイデンティティに関して抽象的な客観的知識、しかしまた、逸した諸々の可能性、代替的な選択肢、利用されざる機会のレパートリーを含んでいる。それに対して、機能的記憶の場合に問題となっているのは、わがものとされた記憶だ。この記憶は選別、結合、意味構成のプロセスから（中略）生まれる。構造を持たず相互につながっていない諸要素は、組み立てられ、構成され、結合されて、機能的記憶の中に入る。この構築的な行為によって意味が生じる。意味は蓄積的記憶には根本的に欠けている性質だ。

ここで重要なことは、「機能的記憶」と「蓄積的記憶」を二元的論ではなく、「パースペクティブ的」と捉えることである。アスマンによれば、あるものが「機能的記憶」に分類されるのか、それとも「蓄積的記憶」に分類されるのかは、その対象に固有の特徴ゆえではなく、想起という行為がなされる主体の社会的位置によるものである。この二つ様態は相互規定的な関係にある。「前景と背景が相互に関連しているために、意識的な記憶は変化することがあり、布置が解消されて新たに構成され、顕在的な要素が重要なものではなく、潜在的な要素が浮上して新しく結合することができる」。すなわち、「現実化された要素と現実化されていない要素が、記憶の深層構造の内部で交通していることが、意識の構造が変化し、更新されるための条件」である。それゆえ、アスマンは、「蓄積的記憶は、さまざまな機能的記憶の背景として、いわばそれらの外部地平をなす。その地平から、過去に対する狭められたパースペクティブが相対化され、批判され、そしてとりわけ変更される」と述べる<sup>82)</sup>。

こうして、想起という行為は「機能的記憶」と「蓄積的記憶」という「二重の姿」を纏って私たちの前

に現れる。「想起から忘却を引き離すことはできない。忘却は想起に必然的に関与しており、想起に含まれている」<sup>83)</sup>のである。

このアスマンの議論について、安川晴基は「『機能的記憶』の様態に分類される『記憶』は、歴史研究の相対化する傾向にあらがい、過去についての知識の集塊を重要性に従って選別し、それに意味と方向性を与える。その一方で、『蓄積的記憶』の様態に分類される歴史研究は、特定の過去のヴァージョンを神話化する傾向にある『記憶』を相対化し、記憶の諸々の構築物を批判的に検証するためには欠かせない」とその意義を述べている<sup>84)</sup>。

以上のアスマンの議論を援用し、「想起の空間」として公民館を捉えることによって、次の二点が示唆される。

第一に、公民館は複数の「記憶」が堆積し、地域社会における多様な意味を産出する場所ではないか、ということである。公民館は、行政職員や公民館職員の他に、青壮年団、消防団、女性会、サークル、PTA、高齢者クラブなどの地域団体との関係を基盤として存在している。これをアスマンの言う「記憶」の概念の観点から見ると次のように言うことができる。公民館に携わる集団は、それぞれに公民館に対する固有の「記憶」を有しており、この地域に存在する多様な集団を「記憶」を生成する主体、つまり想起の主体と捉えることによって、公民館は多様な想起の主体をその存立基盤とするがゆえに、公民館に対する複数形の歴史の存在が認められる。

これは、古典的近代化モデルが描いた「原始共同体」⇒「近代社会」という普遍的で客観的な所与としての歴史でもなければ単数の歴史でもない。公民館は、時には相互に矛盾する多様な記憶が、そして複数の歴史が堆積する場所であり、公民館は記憶＝歴史を地域住民やその地域性に適う形で公民館事業やイベントとして具現化することによって、地域社会における多様な意味を産出する場所となっている。飯田市の公民館分館における花見、スポーツ大会、運動会、文化・芸能祭などの多彩な行事やイベントは、地域の記憶＝歴史が公民館に携わる集団＝想起の主体によって解釈され再構成されたものであると捉えることができる。例えば、上記の聞き取りの際の、「本来、どういう意味でやっていたのかということを考えながら、変革をする」との公民館の事業や行事に関するコメントは、その都度想起の主体によって公民館の記憶＝歴史が呼び戻され、解釈し再構成され、新たな意味を帯びて事業

やイベントとして創造されていく様を示している。

ここにおいて、記憶＝歴史の堆積する公民館は、地域集団＝想起の主体によって多角的に意味が生成される場所であると捉えることができる。この記憶＝歴史は、地域社会に存在する書物、儀礼、記念碑、伝統芸能、民俗資料などの文化的メディアと関わって想起の主体によって構成されたものであるため、文脈依存的で個別具体的なものである。換言すれば、レヴィ＝ストロースの言う「弱い歴史」が公民館という場所で産出されるのである。こうして、公民館ではいくつもの「弱い歴史」が産出されるが、「弱い歴史」はその豊かさゆえに、自身の内に自己の可解性を持ち合せておらず、容易にその意味を抽象化、普遍化、言語化ができるものではない。

第二が、この想起の主体に関わる問題である。「想起」とは、他者との相互性に基づき、事後的に再構成される行為であるために、個人や集団のアイデンティティ形成のプロジェクトにとって重要な意義を持つ。個人や集団が過去を構築し、表象し、占有するという一連の形式は、その行為主体の社会的位置づけによって異なるために、「機能的記憶」と「蓄積的記憶」の二つの様態から成る「想起」の形式は実に多様に存在する。つまり、「想起」の形式が多様に存在することは、「想起」の行為主体である個人や集団のアイデンティティの構成のあり方が多角的に存在し得る可能性があることを意味する。これは古典的近代化モデルが要請する、認識の確実性と理性による統御とを前提としながら、自己と環境とともに客観視することができる、いわゆる観察者としての近代的主体や近代的アイデンティティではない<sup>85)</sup>。

いま私たちに問われているのは、再帰的な生のあり方、つまり、個人と社会とが構成的に存在するというダイナミズムの下での生のあり方である。すなわち、自己を社会的存在として十全に位置づけるためにこそ、他者との相互承認関係を構築し、絶えず再帰的にこの関係を組み換え続けることによって新たな主体へと自己を生成するようなあり方<sup>86)</sup>である。複数の記憶＝歴史が堆積する公民館は、こうした私たちの生のあり方を多角的に構成する契機を提供する場所として捉えることができるのではないだろうか。

ここでは、「想起の空間」として公民館を捉えることによって、私たちの存在と公民館という場所との相互性を視野に収め、多様な歴史的リアリティを追究する方法の提示を試みた。以上の議論は、身体感覚を媒介とした私たちと場とのダイナミズムを追究する

「ローカルな知」の議論<sup>87)</sup>や、公民館という施設空間が創造される一連のプロセスに関与する人びとの参加と協同に根ざした学びや、地域の連帯を育むための実践的な原理と技法を追究する公民館の「デザイン」の議論<sup>88)</sup>と関係する。これらの議論との関係を問うことは、「地域にねざした住民相互の関係と地域参加への様々なきっかけを内包した地域の生活過程の一環をなす学びと集いの場」<sup>89)</sup>についての公共性の内実を問うことを意味するが、こうした問題は今後の課題としたい。(古壕典洋)

### Ⅲ 動的プロセスとしての〈学び〉へー〈学び〉として存在する個人と社会

#### 1. 市場と国家

私たちは、都市農村を問わず、すでに市場が国家を超えた時代と社会に生きているとよい状況に措かれている<sup>90)</sup>。この社会においては、私たちは自らの生存の権利を主張する相手としての権力を失ってしまう。万人の万人に対する闘争状態を回避するために措定された絶対王権、そして絶対王権の恣意的な権力の行使を制限するために措かれた自由権、さらにその自由を行使する主体の生存と生活を保障するために設定された社会権とその社会権を主張するための積極的な自由権、そうしたあらゆる権利を私たちが主張し、保障されるべき、訴え先としての権力を失ってしまっている。つまり、私たちが生きる社会では、公権力と呼ばれる権力の「公」性が摩滅し、否定され、機能不全を起しているといつてよい一面が前景化しているのである。

そして、それに替わって、グローバル市場という新たな権力が、私たちに自由であることを強要する。しかも、それは、社会権を保障することのない自由の誘惑として私たちに強制される。自由はいまや私たちが権力に向かって主張し、要求し、保障されるものではなく、権力によって私たちに強制されるものとしてあるといつてよい。

この市場権力は、いわばフーコーのいう〈生権力〉としての現代福祉国家<sup>91)</sup>を解体し、人々が自由であるための平等を保障すること、つまり人々が自ら自由であるためにこそ平等を必要とし、それを公権力に対して主張する自由を確保することで、ある境界内の均質性と平等、そして民主主義を保障するという意味における公権力すなわち国家の枠組みを崩壊へと導いている。しかも、それはさらに、ホップズのいう万人の

闘争状態を回避するための社会契約の締結先である強権つまりリヴァイアサン<sup>92)</sup>をも否定して、私たちに自由であること、つまり万人の万人に対する闘争を強迫的に求めるものとしてあるのである。

## 2. 自己責任論と権利保障

市場が国家を超えたこの社会にあっては、国家が市場を安定させようとするほど、国家は市場に奉仕することとなり、その国家の下にある国民であるべき人々は自らの権利保障の主張先である権力を失うことになる。それはたとえば、昨今の日本における雇用不安と就職難の実態に鮮明に現れている。日本では、社会権としての労働権及び労働の義務を果たす権利を自らの国民に保障する権力を、国家はすでに失いつつある。このような状況下で、国内にいる国民である人々は少ない雇用のパイを奪い合う闘争をしかけられている。しかも、それは、個別化・差異化の議論と重ねられることで、自己責任論と手を結び、就労できない原因はすべて個人の資質へと還元されることとなる。ここに巢喰うのが「自己啓発病」と呼ばれる、能力開発など個人資質の向上を説く新自由主義的な自助論である<sup>93)</sup>。

私たちはいまや、自然権主義にもとづいて個体主義的に社会の生成つまり相互関係をとらえるのではなく、個人の存在そのものが遂行的・構成的に社会そのものであるような、つねに変化し続けながら、個体そのものが社会であり、社会そのものが個体であるような〈共〉的な存在を構築する運動として〈社会〉を描くことが求められているのだといえる。私たちが立ち至っているのは、むしろ、分配と所有のシステムとしての国家が自壊し、個人が国家を媒介しない形でグローバル市場と直結し、大きな物語が解体して、小さな正義が乱立する社会状況なのだということである。

それはいいかえれば、ネグリ＝ハートのいうマルチチュードの身体性(人間の類的普遍性)にもとづく「欲望」が既存の分配と所有のシステムである国家に対抗することによって、「愛」(他者への配慮とそれにもとづく想像力)が普遍として立ち上がりつつ、分配の静的システムを構成的なシステムへと組み換えるというよりは、小さな正義が乱立する中で、どうやって身体の普遍性に媒介される「愛」の構成的な社会をつくりだすのかが課題化されている<sup>94)</sup>ということなのである。

## 3. 権力形態の変化

このような社会状況においては、権力の形態も変化する。その典型が、いわゆる環境管理型権力と呼ばれる権力形態の出現である。ここでは、規範権力としての国家が溶解し、想像の共同体としての国家＝国民も分解していく。国家が規範を示し、人々が規範を内面化することによって国民となり、国民となることで生活の保障を得られる、いわば資源分配によって求心力を高める権力であることを自らやめており、社会規範の解体と社会の分散化が導かれるのである。

この社会状況は次のようにいってもよい。これは、比喩的にいえば、社会に父が存在しなくなることで同義であり、人々は父が示す規範に同化することで、自我を形成し、おとなになることから、父が不在となることで、成長も成熟もしない、他者との比較によって自らを優位に置こうとする、孤立した幼児の状態であり続けることになるのである。

ここでは、私たちは国民であることを否定され、いわば政治的に丸裸な孤立した「自由」な個人(集合概念である国民としての権利行使ができない存在)として、国家を超えた市場という権力に対峙することを余儀なくされる。しかもそれは、対峙でありながら、直結され、同値されているという感覚をもたらすものとしてある。個人が普遍と直結して、全能感に支配され、抽象的実存としての具体的な根拠(つまり、それぞれの社会集団における具体的な役割に根ざした充足感)を解消されながら、万人の万人に対する闘争が、個別の普遍性すなわち小さな正義の闘争として組織されるのである。そこでは、個人である人々は小さな神または小さな父として振る舞い、互いに傷つけ合うことが求められる。この小さな神・小さな父である個人の闘争を組織するのが環境管理型権力である。環境管理型権力は、規範を示すことはないが、選択肢を示し、それを各個人に選ぶことを強要する。選択は各個人の結果であり、人々は結果責任をとらされるが、責任の規範が示されないため、どのように責任をとるべきなのかはその場の状況が決定する。こういう社会に私たちは生きざるを得なくなっているのである。

ここでは、権力は個人によって相対化されることはない<sup>95)</sup>。権力はいわば、闘争する個人の間が存在するのであり、そこでは小さな神・小さな父である個人があたかも普遍権力として振る舞い、他者を抑圧することとなる。状況が権力を決定するといってもよい。この権力の場合には、人々はどうのような存在のあり方とろうとも、否応なくその場にコミットメントさせられ

てしまう。権力の場合からの退却たとえばひきこもりでさえも権力へのコミットメントとして評価されるのである。出口のない社会がもたらされるのである。

規範価値もロールモデルも失った、小さな正義を振りかざす、小さな神・父としての個人が相互にいがみあい、監視しあう、不機嫌な社会がもたらされるのである。権力は、まさにこの相互監視の中に居場所を見つけることになる。

#### 4. 基礎自治体と国家・コミュニティ

このとき、私たちが生存と生活を自ら護るために、既存の行政システムの中であって問わなければならないのは、人々の生活を保障する行政的なシステムである基礎自治体と国家との関係であり、かつ基礎自治体と住民との関係である。その場合、住民生活の地場における基層自治組織のあり方が問われる必要がある。なぜなら、経済構造の転換によって、企業が人々の帰属と生活の基盤を保障し得なくなった今日、人々の帰属を含めた生存と存在の基盤を担保すべき最後の砦は地域社会における住民としての人々の相互関係のあり方だからであり、その関係を人々の地域社会における有用感が組織されたものとして実体化していたのが基層自治組織だからである。日本の自治制度は、この基層自治組織が様々な団体を形成して、住民自身によって担われることで機能してきたのであり、基礎自治体の団体自治は、基層自治組織における団体自治によって支えられていたのである<sup>96</sup>。

しかし、昨今の日本社会の構造的な組み換えは、基層自治組織を解体することで、社会全体の分散化と流動化を促進する、すなわち市場が国家を超える形で、住民である人々を個人へと分断・分散化した上で、個人と市場とを直結させる構造をつくりだすこととなっている。つまり、日本は行政的な統治構造を、国民であり住民である人々を個別化・分散化させ、国家的・行政的な関与から放置することで、市場へと直結させるあり方を採用したのだといえる。このことはまた、従来の国家—自治体を構成する行政権力が住民である人々に資源分配＝利益誘導を行うことで、凝集力を高めていたことと深くかかわっている。いまや、行政権力は資源分配＝利益誘導によって住民である人々の生活を保障することは困難となり、しかも、国家からの自立を迫られているのである。そこに、自治体間競争がしかけられ、大規模な合併を含めた合理化と自治体内部の分権化により、住民である人々が自治体経営のリスクを背負うことが求められてもいる。基礎自治体

の存続による住民生活の保障そのものが、自己責任へと組み換えられたのだといってよいであろう。

しかし、それはまた、逆説的には、国家から放置される個人が、「地場」の基層自治組織のあり方を、住民として他者とともに生きる関係をつくりだすものとして再生することで、基層の住民組織がコミュニティとして、市場へと直結されるのではない個人の存在を生み出し、さらには市場とは異なる論理を持つ人々の生活の〈場〉＝関係性をつくりだして、それが基礎自治体を住民主体の経営へと組み換えていく可能性が生まれているということでもある。そしてここにこそ、改めて国民である人々の生存権を含めた権利を保障する政治のあり方を問い、その政治を担う権力を構想することの可能性が見えてくるといえる。

#### 5. 生成の動的プロセスとしての社会＝〈市場〉

このような状況下、私たちが問わなければならないのは、市場において、相互に承認しつつ、結びつき、新たな「自由」を生成する社会のあり方を、自らの生活の「地場」で構想し、模索すること、である。このことは、いわば国民としての権利の行使が不可能となった時代において、ホップズのように自然権を自然法との対立の中に措く<sup>97</sup>のではなく、またロックのように自衛のために自然権と自然法が調和すると考える<sup>98</sup>のでもなく、つまり諸個人の対他者性を基本的な存在形式として、分配と所有を基本に個人の権利の保障を考えるのではなく、むしろ自然状態であることが相互に高め合いつつ調和することである社会を構想し、それを実現することが、個人の権利保障であるようなあり方を構築することを私たちに求めているといつてよい。

このことは、次のことを私たちに求めることとなる。つまり社会を、個人が自らの自由をつくりだすために、その生成の自由を他者との間で相互に認め合いながら、新たな構成としてつくりだし続けつつ、新たな価値を生成し続けるような、個人が他者との相互承認関係においてつくりだす対象でありながら、他者との構成において価値を生成し続ける〈場〉でもある、いわば価値生成の構成的・動的なプロセスとして考えることである。

それはまた、社会の外側に、権力を措定しない一般意志を見出し、それが人々の間に共有されている状態を自然状態として措き、万人の万人に対する闘争を退けたルソーの社会契約説<sup>99</sup>のように、その〈場〉に存在する人々の多面的な対抗性という関係性の中にこ

そ一般意志に通じる相互に尊重し合う関係を見出し、互いに認め合いながら、新たな生活の価値を生み出し続けることを保障し合い、その関係そのものが〈社会〉として成立するような相互性をつくりだすことの可能性を問うことでもある。そして、この問いは、〈贈与〉＝〈交換〉の互酬性こそが、実は人間が他者に対する想像力と共感力を発達させながら、他者の目を通して自らをとらえることによって可能となり、それが人々の闘争を抑制しつつ、〈交換〉の互酬性による共存、すなわち〈市場〉を媒介とした〈社会〉の形成へと導いたという文化人類学の知見と重なり合う<sup>100)</sup>。その鍵は、想像力と相互承認関係なのである。

しかしその後、この互酬性にもとづく〈交換〉＝〈市場〉は、所有すなわち私有と独占のためのものへと権力的に組み換えられ、権力によって内と外との境界線が引かれることによって、人々は外側の他者に対する想像力と共感力を切断され、敵対しあう関係へと組み換えられていった。その背後には、食糧生産を基本とする生産という行為と余剰生産物の発生とが存在していた<sup>101)</sup>。余剰生産物の生産と所有をめぐる生産手段と労働力の独占及び搾取が、境界内部では剰余価値説として、境界内外では交換価値説として、後にマルクスによって課題化されるように、その価値の占有をめぐる闘争が繰り返される事態を生み出すのである<sup>102)</sup>。〈市場〉は〈交換〉の場から略奪の場・搾取の場へと変質し、万人の万人に対する闘争が組織される市場となる。

私たちにリヴァイアサン以前の闘争としての自由を強制する市場は、資源分配と所有をめぐる闘争を私たちにしかける分配システムとしての市場である。リヴァイアサン以後の私たちの自由を保障する体系としての国家はその市場を組み込み、飼いついたものであり、その意味では分配と所有のための静態的なシステムであったといつてよい。フーコーのいう〈生権力〉はある意味でその最高の形態であった。私たちは、この市場において、欲望を認め合い、所有を承認し合うことで、リヴァイアサンの恣意的な権力行使を抑制する民主国家つまり集合概念としての国民が構成する国家を形成していたのである。ここでは、国家が規範権力として機能することで、人々の共同幻想を強化し、国民が集合概念として成立し、国家への求心力を高めることとなっていた。

これに対して、いまや、市場が国家を超えることで、私たちは、国家から放置され、分配システムとしての市場によっていわば自然状態としての自由を分配され

ることとなっている。それは逆説的には、私たちがそれを分配と所有の自由から生成と循環の自由へと組み換え、価値の生成プロセスでありながら、価値の生成によってつくられるプロセスでもある〈市場〉である〈社会〉を、その内部につくりだすことができる可能性を手にして示している。そこでは、個人と個人との相互関係が価値を生み出すプロセスでありながら、そのプロセスそのものが〈市場〉＝〈社会〉であり、かつその〈市場〉＝〈社会〉がさらに次の価値を生み出すプロセスとして作用するという、個人と社会とのある種の互酬性が見出される。自由をつくりだすことの自由を相互に承認する関係に定礎された、人々の生きる場所を基盤とした、新たなコミュニティを構想することができるのである。

## 6. 個人：個体から関係態へ

これはまた、規範権力としての国家の溶解とともに幻想共同体としての国家が分解していくのではなく、規範権力としての国家が溶解することによって、多元的対抗性と自由の相互承認とによって新たな承認関係を共同幻想として立ち上げ、その共同幻想が、市場権力が求める闘争つまり市場の暴走を防ぎつつ、新たな価値を生み出すプロセスとしての〈市場〉を構成するような、新たなコミュニティの構想を可能とするといつてもよいであろう。

このとき、このコミュニティは、均質性と画一性が支配する平等を原則とする分配のシステムではなく、多元性と異質性が覆う対抗的な関係性が価値を生み出し続ける生成のプロセスとしてのコミュニティとなる。そこでは、ルソーのいう一般意志を体現した人々が、スピノザ的に多重化し、変化し続けることで、常に生成のあり方を組み換え続けるプロセスとして生まれ出てくることとなる<sup>103)</sup>。多元的・対抗的であるが故に普遍的であるという関係性が、常に生まれ出ることによって構成され続けるのである。ここでは、個人と社会との関係すなわちコミュニティは、分配と所有をめぐる自由の静態的なシステムではなく、生成と循環をめぐる自由の相互媒介的な動的なプロセスとしてとらえられる。

このことはまた、個人の存在を個体としてとらえることから〈関係態〉としてとらえることを要請する。つまり、個人の存在は、ホップズやロックが想定したような個体としての物質的な存在から、「欲望」という身体性を媒介することで〈市場〉を形成し、その〈市場〉を介して相互に慮るという想像力を開発すること

で、「欲望」の多元的・対抗的な関係が抗争・闘争（奪いあい・潰しあい＝分配をめぐる争い）から表現（高めあい・助け合い＝生産・生成をめぐる過剰性）へと展開する〈共〉的なプロセスへと移行するのである。

ここでは、ネグリ＝ハートのいうマルチチュードの「欲望」と「愛」の「構成的な権力」が倒立した形で示されることとなる。ネグリ＝ハートはマルチチュードの身体性にもとづく「欲望」が規範権力への抵抗を組織し、その構成的（集团的・社会的）な「欲望」の展開すなわち抵抗が規範権力の再生産へと帰着しなくなるとき、そこに規範権力の持つ共同幻想をマルチチュードの「愛」へと組み換えて〈共〉的な過剰性へと移行する自由が形成されるとする<sup>104)</sup>。しかし今日、私たちが置かれた状況は、規範権力が自壊することによって権力からは放置された諸個人が、個性をもとにした闘争をしかけられる過程で、むしろその個性が持つ身体性という普遍性を媒介とした「欲望」に駆動されることで、他者への想像力を生み出し、それを介して、他者と〈共〉にある自己を表現する過剰な自由を承認しあう関係、つまり分配と所有ではなく、生成と共有・循環を生み出す駆動力＝過剰性を構成することとなる可能性を示しているのである。「欲望」が「愛」へと転化する媒介として生まれる〈共〉的な過剰性として存在することが、個人のあり方となるのである。ここでは、個人は個体ではなく、他者との「間」に過剰に生成する〈関係態〉となる。

ここにおいて、基礎自治体は、既述のようなコミュニティによって構成されながら、国家とコミュニティの間に介在して、国家的な関与から放置される人々によって構成されつつ、彼らを保護し、自らが変化し続けるコミュニティ・ネットワークの結び目すなわち〈共〉的な構成物として機能せざるを得なくなる。

## 7. 「学び」と〈社会〉

ここでは、「学び」の概念も変容を迫られる。「学び」とは、知的資源の分配と所有を意味するのではなく、人々が相互の関係性つまり〈社会〉において、相互に影響を与えあい、相互に変容し合いながら、自らの生活を自らの意志でつくりだし続けること、そのプロセスそのものが生きるということであり、生きることそのものが〈社会〉であるようなあり方を意味するものとなる。「学び」とは、人が他者と〈共〉に生きる動的なプロセスのことであり、そこで生まれる過剰性の関係つまり〈社会〉のことなのである。ここでは、個人は〈社会〉であることで個人となり、〈社会〉は個

人と同値されることで〈社会〉となるような、互酬的な媒介関係がコミュニティとして生成し、このプロセスそのものが人々の「学び」として生まれ出てくることとなる。つまりここでは、個人の存在は、生活の営みという意味において、コミュニティでもあり、〈社会〉でもあるのであり、個人の私的な営みである生活そのものが〈社会〉的な公の営みでもあるという、相互に媒介し合いながら、変化を促し合う〈共〉的な関係が形成される。この関係そのものが「学び」なのであり、それは個人の存在のあり方でありながら、〈社会〉そのもののあり方でもあるのである。

日本における生涯学習をめぐる課題とは、いわゆる欧米的なコンピテンシーに収斂するものではなく、むしろ社会の最も基層にある生活の地場における住民の自治に深くかかわるものとして展開している「学び」を、いかにして新たな〈社会〉の構成へと結びつけていくのかということであるといつてよい。それは、いかにしてこの社会を、上記の意味における「学び」の営みとして構成するのかということである。

いま問われるべきは、従来のような知識や技術の分配を基本とした、人々を管理する制度である静的な行政システムそのものを組み換え、動的であるが故に地域社会に住む人々が十全に役割を果たし、その存在を他者との関係において承認しあい、その生を全うでき、そうすることで常に地域の形態が変化し続ける、いわば関係性のプロセスとしての〈社会〉へと構築していくことである。この〈社会〉とは、旧来のような共同体規制から解放された自由で孤独な個人が、顔の見えない市場において生産と消費を繰り返す不安定な市場社会ではない。それは、人々が地域社会に十全に位置づいているという感覚を基礎にして、他者との関係を十全に生きているという自由を獲得しながら、他者との〈関係態〉である自己が常に関係を組み換え、よりよい生を全うする営みを続けることが生産と消費であるような構成を持つことになる。そこでは、人々が常に他者との関係において、自己を生成し続けることで、安定的で、しかも動態的な、常に移行し続けることで、人々の生活基盤である経済と福祉そして文化を人々の実存において結びつけ続ける〈社会〉が生まれることになる。この〈社会〉はまた、住民の生活改善を実現し続けるダイナミズムを生成し、自らのものとしているものでもある。

## 8. 〈共〉的圏域としての〈社会〉

この〈社会〉とは英語の association または society に

近いものである。しかし、それはまた、ロバート・パットナム(R. Putnam)やコミュニタリアンが主張するような経済領域とは強いかわりを持たぬ、政治的な公共圏における異議申し立ての「市民社会」「地域共同体」ではない<sup>105)</sup>。それは、既存の政治的・経済的な領域の内部にありながら、それらを住民の生活レベルにおいて組み換え、新たな社会構成をつくりだす圏域として生まれ出てくるものだといった方がよいものである。パットナムやコミュニタリアンのいう「市民社会」「地域共同体」は、「国家」を前提とした画一的な規律が支配する領域における権利の政治的な分配を基礎として構想されたものだが、本稿でいう〈社会〉とはその一律の規律を組み換え、政治と経済の領域を多元性に支配された新たな圏域として構成するものとして構想されるものである。この意味で、〈社会〉とは、民衆の生活レベルで、公-私の二分法に基づく権利の政治的な分配を要求する領域ではない。それは、民衆相互の関係に息づくことで、常に動的に変容しつつ、民衆の家計と深くかかわる経済領域をも組み込んで、公-私の間を媒介する〈共〉的圏域として生まれ出て行き続ける中間項的な領域なのである。

このような〈社会〉のあり方を模索し、実現し続けていくためにこそ、地域住民の学習を保障し、その拠点を整備する生涯学習が果たすべき役割を問うことが求められる。つまり、普遍的・一般的概念である国民を、改めて固有で多元的で個別的な住民個人として位置づけ直しつつ、彼らが新たな主体へと自己生成することを行政的に支援すること、すなわち「学習」が地域課題となるのである。このとき「学習」とは、一律の学校教育制度を通して教育を受ける権利や知識を分配することではなく、それぞれ固有であり個別である住民が、同じく固有性と個別性を持つ他の住民との間で、自らを生活の主人公として生み出し続ける営みそのものをいう。個別・固有でありながら、他者との関係性の中にある自己をつくりだす営み、これが「学習」として自治体行政の課題となったのだといってよい。

しかもこの場合、自治体とはコミュニティ・ネットワークの結び目に位置づく〈共〉的権力なのであり、それは常に組み換えられながら、住民自身によって担われる構成的な権力となっている。それは、富の再分配を行いつつ、住民を保護し、忠誠心を調達する行政的な規範権力すなわち分配のための静態的なシステムではなく、住民自身の「学び」によって構成され、変化し続けることで、住民の相互承認関係を生み出し続け、その関係において住民生活を住民が相互に保障し

あうような、動態的な構成的権力であり、かつ住民の相互承認関係を組み換え続けるプロセスとして生み出され続けるもの、すなわち住民の「学び」そのものとして表現される過剰なものなのである。

## 9. 動態のプロセスとしての〈社会〉

このことはまた、個人の生活という私的領域が、政策課題という公的領域の対象になりながらも、そこに他者との関係つまり〈社会〉における主体の生成といういわば〈共〉的な領域が新たに介在することで、私的であることがすなわち公的でもある新たな圏域を人々の生活の「地場」において構築することを意味している。それは、個人の生活が政策的な統治の対象となるということではなく、政策的な課題が個人の生活によって組み換えられ、かつ個人が他者とともに組み上げるものとしてあるようになるということである。ここに、「学び」が住民自治の課題としてとらえられることになるのである。

それはまた、動態的であることで平衡状態を保ち得るプロセスとしての〈社会〉のあり方を、地域住民の生活の「地場」で構想しつつ、それを学習論として構成していくことに等しい。それは、地域住民が、自己を〈社会〉に十全に位置づけ、他者との相互承認関係を構築することで、〈社会〉を「学び」に定礎される多重なネットワークで覆われる、常に変化し続けながら住民の生活を十全に保障する体系へと、自ら構築していくことでもある。

ここにおいて、〈社会〉を構成する人々が「学ぶ」人々であることによって、〈社会〉と「学び」とは同値される。〈社会〉とは「学び」によって自らを他者との関係において変革し続ける人々によって構成されるものであり、そうであることで変化し続けるものでありながら、人々が他者との間に構成する「学び」の関係そのものでもあるという構成をとることとなる。個人の個体化的存在のあり方が身体的な「欲望」を通して、〈関係態〉へと構成されるとき、個人の存在そのものが〈社会〉であり、〈社会〉を構成する営みすなわち〈関係態〉としての個人の存在そのものが「学び」となるのである。それはまた、「学び」の〈贈与〉=〈交換〉の関係であり、そのプロセスであることと等しい。

## 10. 「共同幻想」としての〈社会〉の構成

このような個人の存在の構成のあり方は、また、具体的に地域社会における共同性の展開のありようを物語っている。それをたとえば、筆者らが調査に入って

いる長野県飯田市の公民館と住民との関係に見ることができる<sup>106)</sup>。

飯田市の公民館は、行政区として市役所の支所に相当する地域振興センターが置かれている地区(合併前の町村単位)に1館ずつ、市内に全20館配置され、さらに基層の住民自治組織の単位に、公民館分館が置かれている。分館は、地域住民によって経営される自治公民館であり、飯田市内に103館が設置されている。この分館は、地元の人々が「分館」と呼ぶ場合には、それは施設を意味しているながらも、分館を核にして行われるさまざまな地域の活動や行事を包含している空間概念であり、また関係性の概念、そして活動の概念である。「分館」とは建屋だけではなく、地域の団体であり、その団体とは自治を担う自らの地域そのものである。その一つの表現が、住民からごく自然に語られる「分館をやる」という言葉である。聞き取りの過程で、住民たちは「分館をやっててね、よかったことはね」「分館やってるとねえ、地域のことがよくわかってくるんですわ」などと語っている。

このことはまた、「分館」が地域の経営と表裏一体となっていること、つまり「分館」をうまく取り回すことが、すなわちその地元を自治的に経営し、住民自らの生活を住民相互の関係の中で安定的に営むことにつながっていることを示している。

そして、この「分館」の館長などの「お役」を担うことを、人々は、次のように語っている。「最初は、お母ちゃんなんか、あんた分館長なんか絶対やらんできてよ、家が大変だから、っていついたのに、一番最初に説得されちゃって、あそこまでいってくださるんだから、やらんといかんっていいだしてね、これで家の中が分館長モードになっちゃうわけ。で、分館長を受けるでしょ。そうしたら、あんただけに負担は回さんっていつてくれて、地域の先輩たちが支えてくれる。自分も、それまで分館の役員をやってきて、こうしたらどうやとか、ああしたらどうやとか、あれこれ考えるところはあったし、あの人ならこれが向いてるとか、この人ならこんな仕事がいい、っていうことも見えているんで、館長になったらそういう人たちを口説いてね、一緒にやってもらう。そうすると、区のみんが支えてくれるし、自分の考えが実現していくようになるのよ。こうなると面白くてね。そりゃあもう、大変ですよ。でも、こうなると、次はこうしよう、今度はああしよう、ってどんどんアイデアが出てくるようになる。もうやめられんですわ。」

たとえば、吉本隆明は「人間はしばしばじぶんの存

在を圧殺するために、圧殺されることをしりながら、どうすることもできない必然にうながされてさまざまな負担をつくりだすことができる存在である」といい、「共同幻想」もまたこの「負担」のひとつであるという<sup>107)</sup>。この飯田市の公民館「分館」も、住民にとっては「共同幻想」つまり「負担」の一つであるといつてよいであろう。この「分館」をめぐるのは、吉本の言葉を借りれば、家族とくに夫婦という「対幻想」が「共同幻想」へと組織化され、それが個人の存在のあり方である「自己幻想」へと展開し、さらにそれが改めて「対幻想」を経由して、「共同幻想」へと収斂する筋道を、上記のインタビューへの応答からは読み取ることができる。

吉本は、「共同幻想」は「自己幻想」の逆立ちした形で現れ、「対幻想」が解体される場所に生まれるという<sup>108)</sup>。飯田市の公民館「分館」をめぐる共同性のあり方においては、ある意味で、「共同幻想」へと開かれた「自己幻想」が「対幻想」を媒介として、その「対幻想」を分解する、つまり「お母ちゃん」を「共同幻想」へと組織化することで、「家族」を「共同幻想」へと開き、かつ「お役」を担うインタビュー自身の「自己幻想」つまり「面白くて」「やめられない」自己認識へと還っていく循環を形成しているといつてよい。ここでは、この自己認識は、共同体で営まれる「分館」という地域経営の個人的な表現、つまり「共同幻想」が「自己幻想」へと凝集して表現されている、すなわち逆立ちした構成をとっていると見える。この循環において、常に意識されているのは「お母ちゃん」の両義性である。「対幻想」としての「家族」の中心であり、「お役」を拒否する根拠でありながら、また「共同幻想」に開かれて自己実現という「自己幻想」に取り憑かれた人々によって「共同幻想」へと導かれて、「家族」という「対幻想」を「分館長モード」という「共同幻想」へと切り換える役割を担っているのである。

その上、この循環の関係においては、分館長を引き受け「共同幻想」を担い、「自己幻想」に取り憑かれている夫を「家族」つまり「対幻想」において引き受けて、「自己幻想」を解きながら、改めて「共同幻想」へと展開する循環器の役割を「お母ちゃん」が果たしている。飯田市の公民館「分館」をめぐる地域社会の人間関係においては、「お母ちゃん」は「副」の地位に位置つきながら、常に「共同幻想」を担う夫によって意識され、「共同幻想」と「自己幻想」との間の循環を決定づける役割を担っている、つまり「対幻想」

を「共同幻想」と「自己幻想」との間に介在させ、相互に媒介することで、常に解体しつつ、再生する関係性、すなわち動的なプロセスとして構成しているのである。

### 11. 可視化と身体レベルの認識

しかも、この公民館「分館」の「共同幻想」は、さらに公民館の活動として組み込まれているさまざまなイベントによって、可視化され、言語化される仕組みを有している。「分館」では、多様な活動が展開され、地域の住民が日常的に動き回り、相互に触れあい、認め合うという、ある種の身体レベルの触れあいと承認関係が形成されるような仕掛けが組み込まれている。「分館」とはこの身体レベルの住民の自治活動のことであるといつてよい。

それはまた、住民が自分をその活動の中で実感し、自分が他者に支えられ、他者を支えているという、言葉を介さない認識＝身体レベルでの実感が、地域活動を支えているのだともいえる。言葉を介さない人々相互の結びつきをつくりだし、人々の生活そのものが自治的な活動であり、その自治的な活動が生活を安定させ、相互承認関係を生み出し、相互に見守り、配慮し合いつつ、人々がつながっていく。このつながりの中で、人々が行き交い、活動に参加し、相互に認め合うことで、地域のリーダーが育成され、抜擢され、しかもそのリーダーは地域住民のために働くことでこそ、その存在を認められる。また、住民がリーダーを支えつつ、自らが地域生活の維持・改善に深くかかわっていく。この活動の過程で、住民が互いの生活に深くかわかり、互いに慮る関係の中で、自治が営まれ、それそのものが生活であるという関係がつけられる。「分館」には、人々が動き続けることで定常化するともいえるような静かなダイナミズムが組み込まれているのである。

この動き続けることで生活が安定していくというダイナミズムを、目に見え、人々が自らの身体の実感することで、身体レベルの認識へと組み換えるものが、イベントだといつてよい。各「分館」でこれでもかと用意されている多様な行事・事業は、この日常的に直接目に見えない静かなダイナミズムを、住民相互の関係性の中に浮き上がらせ、身体レベルの相互性を目に見える認識レベルにまで引き上げる作用を及ぼしているのである。ここに、「分館」が館つまり施設として可視化されていることの意味が存在することとなる。

こうして、静かなダイナミズムが人々の生活を安定させ、維持していくのである。表面的には、変化がなく、保守的に見える地域コミュニティは、その実、常に住民の身体レベルの相互承認関係をつくり出す装置を起動させ、人々がダイナミックに動き続けることで、静かな日常生活を、相互に支え合いながら、維持することが可能となっているのである。

### 12. 言語表現の過剰性と〈社会〉

しかし反面で、身体レベルの合理性は、習慣化しやすく、マンネリ化を起しやすいくとも否めない。それはまた、身体レベルの立ち居振る舞いを形式化し、形式の伝承という形で、その運動を停止してしまう危険と背中合わせのものである。つまり、生活の形式という文化の持つ身体性と身体が持つ自然の合理性という立ち居振る舞いの形式が、身体が持つ自然が担保する合理性によって定礎されるのではなく、また身体が持つ自然が日常生活の形式を組み換え続けるのではなく、日常生活のできあがった形式が身体が自然を抑圧するとき、その生活におけるダイナミズムは終焉を迎える危険を自ら生み出すこととなる。

これを避けるために必要なことが、身体が持つ合理性を言語化し、言語を通して認識を通して、他者との交流を進め、自らの身体が持つ自然を、常に他者にさらしながら、覚醒しておくこと、である。ここにこそ、言語による表現の意味が存在する。

しかも、言語は基本的に過剰なものとして、それを発する人々を表現へと駆動し続けざるを得ない。言語は、常に事前に表現できることしか表現できないが、何を表現するかは事後的にしかわからないという制約を抱えている。しかも、言語を習得し表現する力能を持つ身体そのものを直接表現することはできない。このような束縛を抱えたものであるが故に、言語は他者との「間」に介在しつつ、言語を発する人を他者との「間」に生成し続けることしかできない。言語は社会的なものとして、人々を制約し続けることで、人を他者との「間」で新たに生み出し続けることになる。ここに介在するのが、身体性という普遍性としての「欲望」である。人は自らの「欲望」を言語化し、自己を認識しようとすることで、他者との「間」に自らを生成し続けることとなる。人は、言語によって他者との〈関係態〉となるのであり、また〈社会〉を構成するのだといつてよい。

それ故に、言語を発する主体は常に自己の言及のし難さに苛まれることで、過剰に自己への言及を求めて

しまう。それは、常に過剰に言語表現しつつ、他者との「間」に自己を生成し続けなければならないことと同義である。それはまた、言語が自己のものでありながら、社会のものでもあることによって、人が自己を言語によって〈関係態〉として構成することと同じである。そこでは、人は他者とともに、「共同幻想」を言語として表出することで、自らを「共同幻想」を担う存在として生成している。

ここにおいて、「共同幻想」は理性の表出つまり「愛」の構成的関係として意識化されることで、人々の結びつきを強化するとともに、「学び」が人々の存在そのものでありながら、〈社会〉そのものでもあるという構成を、地域社会がとることになるのである<sup>109)</sup>。

その上、この「共同幻想」をより高次のメタ認知へと導くことで、〈社会〉は常に言語を媒介として、外の〈社会〉と交流しつつ、その「共同幻想」を組み換えて、外の〈社会〉との「共同幻想」をつくりあげていくこととなる。飯田市の基層自治組織に備わっている「よそ者」を喜ぶ慣習などは、その一例である。飯田市の地元には「風土」という言葉がある。「土」としての地元住民が「風」としてのよそ者と交流することで、相互に変容を来し、その変容をあらたな自己認識へと組み込むことで、「土」である地元社会は常に新たな自己認識に支えられた、しかも他者との「間」で「学び」の〈贈与〉＝〈交換〉関係そのものとして構成されることで、〈共〉に学ぶ〈社会〉へと組み換えられているのである<sup>110)</sup>。

### 13. 多元性と多層性を生きる

私たちはここで、次のことに気づかざるを得ない。つまり、日常のある種の無意識の相互関係を身体感覚レベルの認識に組み換えること、そしてそれをさらに言語的な認識へと意識化することは、一人ひとりの住民が、多重化された現実生活の層において、それらを横断するかのように存在しているのにもかかわらず、つねに人々はそのうちの一つの層で生活しているかのような感覚に陥っているが、あらためてその層とは異なる層に存在している自らの存在を人々に意識化させることへつながっているということである。

これは、たとえば、住民相互の関係が相互に抑圧的に働くことによって、地域社会が守旧的なしきたりを保持することで、変化の乏しい、因習にとらわれた社会として維持されてきたという観点に対して、新たな視点を導入することになる。つまり、前者は社会の一つの層の姿でしかなく、むしろ、その層を含み込んで

重層的な人々の相互関係が組織されていることで、その地域社会が人的な静かなダイナミズムを持ち得、そのダイナミズムによってこそ、維持され続けてきたこと、そういうことを、つねに住民相互の間で身体化し、言語化することで確認しあう機制を有しているという観点を導くのである。

このことは、表面的には因習にとらわれた守旧的な層そのものが実は、異なる層においては変化し続けていることを、他ならぬ守旧的な層が持つさまざまな仕組みによって、人々が身体的な認識として異なる層へと組み換えて拡張し、さらにそれが言語化されることによって、さらに他の層へと拡張していく機制を持っていることを示している。これはまた、地域コミュニティが、イメージとしては同一平面上において価値多元的な対抗的關係を形成することで、新たな価値を構成していくという互酬性に定礎された生成的な構造を持っているということだけでなく、むしろ、多重な平面において、一つの地域コミュニティがそれぞれに展開しており、一つのコミュニティは、多元対抗的な構成を持つだけでなく、「拡張現実」<sup>111)</sup>とでも呼ぶべき多重性をもって構成されていること、そして、その多重性を構成する各層がそれぞれに相互に交流することで、地域コミュニティのダイナミズムが形成されていることを示唆している。

たとえば、筆者が企画し、実施してきた中山間村支援事業に、愛知県豊田市で進められている「若者よ田舎をめざそう」プロジェクトがある<sup>112)</sup>。この取り組みでは、全国から公募した若者10名を現地に住まわせて、農的生活を実践し、中山間村の持つ人間関係や自然環境そしてその土地が蓄積してきた生業の文化を発掘して、新たに価値づけしつつ、都市と農山村との交流を進めることで、新たな農山村の価値をつくりだす試みを進めている。リーダーは、次のように語っている。

「僕は、夏祭りが好きです。どんどん小さくなってしまい、お年寄りばかりになってしまったコミュニティですが、こんなところでもしっかりと夏祭りが受け継がれていて、僕たち若者を受け入れてくれます。夏祭りのどこが面白いかって、みんな、打ち合わせの時には、そんないい加減なあ、と思うような話し合いでも、いざ櫓を組んで、お祭りだっていうときには、ちゃんとそれぞれの役割があって、あうんの呼吸で、見事にお祭りを成功させている。しかも、みんな興奮状態で、お祭りを楽しんでいる。嫌々だなんてことはこれぼっちもない。そんなところに、地元の底力

を感じるからです。このお祭りが、日頃のいろんな助け合いのあうんの呼吸を整えているのではないかと思います。だって、地元のおじいおばあ生活力って、僕たちがびっくりするようなことを何事もないようにしてやってしまうのですから。ここにも、お互いのあうんの呼吸が生きていると感じます。」

ここでは夏祭りは、人々の日常のさまざまな活動があうんの呼吸でうまく回っている、そのことを人々が身体レベルで感じ取るための重要なイベントとして機能している。お役だから仕方がないといって出てきながらも、あうんの呼吸でやって、楽しんでしまう、その結果、日々の営みがそれこそお互いのあうんの呼吸において、何事もないかのように、なされていく。よそから来た若者たちが、「びっくりするようなことを何事もないかのようにやってしまう」、そういう生活力を持っているのである。

守旧的で閉塞的な農村とは、「おじいおばあ」の生活の一面でしかなく、彼らは生活を多重な層でダイナミックに営んで生きているのである。人々がそれぞれそれぞれの生活の価値観を持ちながら、多元的に相互に交流しあうとともに、それが新たな文化的な発掘を経て、新たな価値の形成へと結びついていくというとき、その文化が蓄積され、発掘されてくる「地層」は、今日私たちが外部にいて、農山村を見ている地層とは異なる地層であることを示唆している。今日、若者たちがとらえ返そうとしている「びっくりするような」生活技術と文化とは、土地の人々が生きてきた多重な層の中に埋め込まれてきたのであり、その層では人々が相互に交流し合いながら、ダイナミックに動いてきたのである。

#### 14. 近代産業社会から消費社会・知識社会へ

このように地域コミュニティをとらえることは、地域コミュニティが過疎化し、高齢化してしまつて、静かなダイナミズムを失つて、衰退していくところと、そうではなく、細々とではあつても、静かなダイナミズムを維持しつつ、コミュニティを保持してきているところとに分かれてしまうことの原因を指し示すことにつながっている。保持されているコミュニティではあつても、実際には支援事業が必要となるように、過疎高齢化の現実には苛まれている。その現実、現在の高齢者たちの親の世代からすでに「現実」であった。

上記のように農山村を含めた地域コミュニティを因習にとらわれた守旧的な閉鎖的で変化のないコミュニティであるにとらえてきたのは、外部の都市的な文化

を持った社会の主流を形成してきた人々だけではなく、当事者である農山村の住民たちでもあつた。しかもそのような観点と子どもを都市へと出すという行動は、社会の変動の中で、子どもの将来を考えて、よりよい生活をと願つた親の思いを反映したものである以上、それを今日の視点から評価したり、批判することはあつてはならない。

むしろ、ここでとらえられるべきことは、このような農山村であっても、今日まで維持されているのは、古くさい立ち後れた閉鎖的な農村とみられる層を含み込んだ多重な層で、人々が営々と築いてきた生業の文化が蓄積し、人々が生き生きと交流しあい、地域がダイナミックに動くことで、変わらない日常が維持されてきたからであり、しかもその多重な層で生活しているのは、これまで農村とされていた層で生活しているまさにその人々であること、こういうことが見え始めているということである。

それはまた、こういってもよいであろう。従来のいわゆる近代産業社会においては、国家の枠組みを基本として、大量生産・大量消費に対応した画一的で均質な労働力であり消費者である大量の国民を育成することと社会の単一の価値観の醸成とが相まって、きわめて均質で価値一面的な社会を形成してきた。このような社会にあつては、国民である人々の生活は均質化され、人々が平等に扱われることで、権利の分配と所有が経済＝富の分配と私有と同値されて、人々の生存と生活は国家権力によって「保障される」べきものとして措かれていた。フーコーのいう〈生の権力〉の庇護の下に、人々は自らの生活を他者と平等な関係の中で営み、自ら分配された諸権利を行使することができていたのである。

このような社会では、社会を覆う価値は一面的となり、農山村は近代産業の発展から取り残された遅れた地域と見なされ、その土地に住む人々も故郷から離れて、都市の賃金労働者となることが、自らの生活の向上を実現するものであり、また農山村に存在するしきたりその他の規制から自由になることが近代化だと意識されることとなった。その土地に住む人々そのものが、価値一面的に自らをとらえる枠組みに縛りつけられていたといえる。

これに対して、今日の日本社会は産業社会であることをやめ、価値多元的で対抗的な消費社会さらには知識社会へと移行している。つまり、民衆一人ひとりの価値観がそれぞれ異なることによって、それらが対抗的な関係を結ぶことで、新たな価値をつくりだそうと

する社会へと移っているのである。このような社会では、農山村に対する視点も多様化し、従来の一面的な因習にもとづく共同体規制に縛られた、閉鎖的で停滞したコミュニティという評価から、環境親和的で、さまざまな生業の文化を蓄積してきた、いわゆる産業社会に対する新たな価値を生み出し得る場所として再評価されることになる。そこでは、共同体規制に対する観点も、旧来のような人を束縛し、いわゆる個人の自立や自我の形成を抑圧する（つまり反近代的自我的な）因習ではなく、むしろ環境を保全し、農林業を共同で維持しつつ、自らの生活を共同で営むためのルールであったと見なされることになる。

そして実際に、「若者よ田舎をめざそう」プロジェクトのように、若者たちがそのルールを尊重し、自ら率先して地区の「お役」を担うことで、地域コミュニティに受け入れられ、地域コミュニティが新たな価値を持った農的生活を送ることのできる（場）として再生することにつながっていくのである。

ここでは、従来の価値平面における人々の営みにおいて、その平面が解体し始め、価値が多分化し、対抗的な互酬の関係が生まれていくということだけではなく、新たな消費社会の価値の中で、従来、一面的な価値平面で構成されていたととらえられていた社会が、実は多重な層から構成されていたことが見えてくるようになったという点が重要である。

## 15. 「ここではない、どこか」から「いま、ここ」へ

そして、このような価値平面の多重性の発見は、社会が平面的に分散化していくというイメージから、さらに立体的に「読み替え」られていくというイメージへの転換を導くことになる。それはまた、権力形態としては、父としての権力つまり規範権力から環境管理型権力へと移行している社会のイメージをもたらすことになる。そこでは、構成員一人ひとりに権力に参加し、互いに抑制しあうことが求められることとなる。

この環境管理型権力が支配する社会においては、価値が多分化するために、従来の規範権力が示すような価値を内在化しつつ、それを乗り越えて新たな価値を獲得しようとする個人の成長・発達つまり自我の形成は望めなくなる。つまり、社会そのものが成長や成熟を拒否する社会へと転換することになる。このような社会では、既存の価値を乗り越えることである種の達成を実現するという社会全体のブレークスルーに相当する「革新」や「変革」は不可能となる。人々が父としての権力を乗り越えて、新しい社会を実現し、新し

い社会規範を確立して、新しい父を得るという、社会全体の一変はあり得なくなるのである。

規範権力が覆っていた時代、私たちは、その社会を乗り越えるべき「理想」を抱いて、社会の変革を求め、よりよい生活を夢見ることができた。大澤真幸のいう「理想の時代」である。その後、父としての規範権力が自壊する過程で、私たちは乗り越えるべき父を失いながらも、外部にもう一つの現実としての仮想現実を見つけ出そうとし、そこに自らの存在の意味を託そうとしてきた。大澤のいう「虚構の時代」であり、さらにそれは「現実への逃避」つまり仮想現実への現実からの逃避、またはどちらもガリアルの時代へと転回していくのである<sup>113)</sup>。この時代は、いずれもが現実社会の〈外部〉が存在すること、つまり「ここではない、どこか」へのブレークスルーや仮想現実への逃避が信じられ、また求められた時代でもあった。

しかし、いま私たちが生きている環境管理型権力が支配するこの社会には、すでに〈外部〉へのブレークスルーは存在しない。それは価値の多元性と対抗性による互酬によって新たな価値が生成し続け、しかも統一的な価値を求めない価値相対的な社会なのであり、そこでは、ある価値の生成は多元化の平面において解消され、新たな価値は理想も仮想現実も構成することはない。私たちは〈外部〉を失った社会に生きざるを得なくなっている。

ところが、このような〈外部〉を失った社会において、価値が多分化することで生まれてくるのは、同一価値平面の分散化と対抗という事態だけではなく、むしろこの価値平面を多重化しようとする運動である。これを宇野常寛は「人間の想像力は〈ここではない、どこか〉に誘うためのものではなく、〈いま、ここ〉にどこまでも潜ることでそれを読み替え、拡張していくものとして機能する<sup>114)</sup>」という。

たとえば、「住み開き」<sup>115)</sup>という実践がある。カネや効率性という近代産業社会の価値観によって役割が決められた空間ではなく、「もてなす側／もてなされる側」といった関係性を超えて、フラットなコミュニケーションの回路が生まれる空間」として、「個人宅を代表としたプライベートな空間を……無理せず自分のできる範囲で自分の好きなことをきっかけにちょっとだけ開く」ことで、「小さなコミュニティが生まれ、自分の仕事や趣味の活動が他者へと自然にかつ確実に共有されていく」のだという<sup>116)</sup>。この実践例としては、たとえば東京都世田谷区の「岡さんのいえTOMO」や同北区の「まれびとハウス」などが紹介さ

れている。「岡さんのいえ TOMO」は、昭和20年代から近所の子どもたちに英語を教えていた故・岡ちとせさんの家を、親族が地域に開放している「まちのお茶の間」で、地域の育児をしている人たちが集まったり、日替わりカフェをしたり、コンサートや即興演劇をしたりと、人々それぞれがそれぞれのやりたいことを持ち寄って、人々の交流をつくりだす拠点として活用されている。この拠点を支援する仕組みとして、財団法人世田谷トラストまちづくりが準備した「地域共生のいえ」支援事業が活用されている<sup>117)</sup>。「まれびとハウス」は、マンションの一室をシェアする若者たちが、自ら企画を立てて、客を呼び込みつつ、人の流れをつくりだす「ふらっと寄れるプラットフォーム」として運営されている。企画は、写真美術館、黒めがねナイト、シュウカツ系サロン、映画上映会、料理教室など多岐にわたる<sup>118)</sup>。

これらの実践は、宮台真司が、いまやこの社会は「終わらない日常」と化し、人々は社会に「外部」を持ってなくなり、ブレイクスルーを失い、抑圧的な日常から永遠に逃れることができなくなる「オウム以後」の世界に生きなくてはならなくなったといい、この社会を生き延びるために「まったり」と過ごすことを提唱したこと<sup>119)</sup>と似ている。宮台のいう「まったり」とは「意味」からの逸脱、つまり一面的な価値が形成している社会的な意味から逸脱することで、自らの生きる感覚を取り戻せということであり、その感覚を基本とする社会の島宇宙化、つまり価値の多元化と相互不干渉による社会からの逸脱こそが、意味にとらわれず、生きる実感を与えてくれるものとなるという主張であった。それはまた、一面で、この社会の分散化と多元的対抗化をいい当ててもある。

宮台のイメージする社会は、単一の平面上における島宇宙の分散的存在というものに近い。しかし、「住み開き」のイメージは、既存の支配的な価値が覆う社会の層はそのままにしておきながら、つまりそれを分散化させるような組み替えを行うのではなく、その層において存在する既存の条件を活用しつつ、それを異なる層において拡張してしまおうとする志向性に貫かれているように見える。つまり、この社会を多重に構成している層を可視化し、私たちが日常において意識し、自らが存在していると思いついでいる層から、さらに異なる層へと潜り込み、その層を活用して、既存の層に存在しているものに、異なる存在のあり方を付与することで、社会を拡張しようとする、または私たちが認識している現実を拡張しようとする運動である

とあってよい。

それはまた、〈外部〉を失うことで、〈外部〉からの目を通して自らをとらえ、〈外部〉へのブレイクスルーと現実社会の更新という進歩や発展を喪失した私たちが、〈外部〉のない〈いま、ここ〉で、そこに深く潜り込むことで、価値平面を多重化し、新たな価値をつくりだし続けていくこと、ある種の「社会のn次創作」をし続けることへとつながっている。

そして、この基盤となるのは、宇野のいうように、私たち自身の他者への「想像力」であり、それがこの社会を多重にしかも無限に読み替えていきながら、他者との流動的な交流を続けることで、常にこの社会を多重なものとして読み替え、組み換え続ける運動が展開されることになる。これを、宇野は「拡張現実」と呼んでいる<sup>120)</sup>。

他者への想像力に定礎された社会の多重な解釈と創造こそ、「学び」によって生み出されるものである。この「学び」とは、既述のようにコミュニティつまり〈社会〉のあり方と同値されるものであり、この〈社会〉そのものが重層的な構成をとることとなるのである。

## 16. 「学び」 = 〈社会〉 = 個人の存在

この「学び」が基礎自治体におけるコミュニティつまり〈社会〉として、住民の基層自治組織へと生成される時、基層自治組織=コミュニティは、人々の文化的な結びつきを通して、既存の市場と併存し、市場を利用しつつ、他者と多元的対抗的な関係を形成しながら、新たな価値をつくりだし続け、自らも変容し続けていく、価値の生成プロセスとなる。人々の「欲望」を通じた「愛」の表現として、新たな地域の経済を生み出す、新たな〈市場〉へと展開するのである。しかも、この〈市場〉は既存の市場と併存する新たな層を構成するものであり、プロセスとしてのコミュニティが構成するネットワークの結び目が基礎自治体として編成されることによって、基礎自治体そのものが、多重化した〈市場〉の結び目として、構成されることとなる。ここにおいて、基礎自治体はコミュニティの成員である人々が文化的に結びつくことによって生成される経済活動の〈場〉つまり〈市場〉すなわち関係性のプロセスとして、自ら生成し続けるとともに、社会を重層的に構成するものとなる。この〈市場〉がコミュニティを基盤として、常に相互に媒介しつつ、変容し続けることで、既存の市場と併存するもう一つの〈市場〉の構成が多重性として見通されることとなる。いわば、国家を超えた市場のもとで、しかも国家の内部

にあって、権力を指定しない、価値を創造し続けることを承認しあう自由を認めることで生成され続ける小さな〈市場〉が、多元的、対抗的かつ重層的に、そして普遍的に構成されるのである。

ここでは、権力は宙づりになり、その普遍性は否定される。権利は権力によって分配されるものではなく、人々によって創造され、人々が〈共〉に保障しあう、しかも常に過剰に次のものへと変化し続ける関係性へとその性格を変えていく。それは、あらゆる規範に対する過剰として表現される、規範権力の再生をもたらすことのない、相互性における過剰な変化つまり多重性をもたらす存在論的不均衡として表現されるものとなる。

それはまた、言語化による過剰性、つまり理性の過剰として表現される。常に、個体的な存在が、身体的な「欲望」を通して他者に対する想像力を生み出し、そうすることで〈共〉的に存在しあうというとき、そこには言語の持つ個体間を媒介する力が作用し、人々の身体的な「欲望」を関係性へと意識化する、つまり言語化することで、人々が自らを〈関係態〉として指定することへとつながっていく。人々は、自らが他者との間で生成する意識化された、言語によって過剰に表現される〈共〉的な存在となるのである。この〈共〉的な存在こそが、この社会を多重に読み替えて、新たな価値の平面を創造し続ける主体となるのである。そして、権利はこの〈共〉的な存在である人々によって生み出され、保障される、過剰な、常に組み換えられる相互承認の関係性として構成されることになる。

ここにおいて、基礎自治体は、〈生の権力〉つまり統制・保護の権力としての行政ではなく、コミュニティ相互の結び目にあつて、常に住民によって組み換えられ続けることで、コミュニティの網の目を豊かに構成していく循環的で構成的な権力へと変成していく。そして、それはまた新たな〈市場〉を構成するものとなるのである。この〈市場〉はその地域の固有のものであり、それが相互にネットワークを形成することで、多元的で多重な、豊かな地域経済を生み出し、そこに雇用をつくりだすことへとつながっていく。

この新たな〈市場〉が多重なネットワークを組みながら、それそのものが常に組み換わり続けて、過剰性の〈関係態〉として自己を表現し続けるもの、これが国家として再指定されることとなる。市場が国家を超えた時代に、新たな〈市場〉＝〈社会〉がコミュニティの動的ネットワークとして国家を構成しつつ、市場を組み換えていく可能性が見通される。その基盤と

は、「学び」すなわち言語の過剰性に媒介される関係性のプロセスとしての個人＝〈関係態〉つまり〈社会的な存在〉である。  
(牧野 篤)

## 注

- 1) Merleau-Ponty, Maurice. 『知覚の現象学1・2』 [La phénoménologie de la perception, Librairie Gallimard, 1967.] 竹内芳郎・小木貞孝訳、みすず書房、2009年、Merleau-Ponty, Maurice. 『知覚の哲学—ラジオ講演1948年』 [Causeries : 1948, Seuil, 2002.] 菅野盾樹訳、ちくま学芸文庫、2011年など。
- 2) たとえば、Luhmann, Niklas. 『社会システム理論 (上・下)』 [Soziale Systeme : Grundriß einer allgemeinen Theorie, Frankfurt am Main : Suhrkamp, 1984.] 佐藤勉監訳、恒星社厚生閣、2001年など。
- 3) 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室飯田市社会教育調査チーム『開かれた自立性の構築と公民館の役割—飯田市を事例として』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ第2号) 2011年、同『自治を支えるダイナミズムと公民館—飯田市の公民館分館活動を事例として』(学習基盤社会研究・調査モノグラフ第4号) 2012年。
- 4) 蓮見音彦「農村社会学」森岡清美・塩原勉・本間康平編集代表『新社会学辞典』有斐閣、1993年、pp.1156-1157。
- 5) 蓮見音彦「村落・地域社会の変動と社会学」蓮見編『講座社会学3 村落と地域』東京大学出版会、2000年、pp.11-12。
- 6) 蓮見音彦「農村社会学」前掲書、p.1157。
- 7) 大田堯『教育とは何かを問いつけて』岩波新書、1983年、pp.85-86。
- 8) 宮原誠一他「島村における青年・婦人の学習活動」『東京大学教育学部紀要』第4巻、1960年。
- 9) 尹敬勲『社会変化と市民教育—官民共同の市民社会の構築と能動的市民性を形成する成人教育の役割に関する研究』学志社、2007年。
- 10) 「まえがき」東京大学教育学部宮原研究室『青年・婦人の学習意欲第一次報告』1955年1月。
- 11) 福武直編『戦後日本の農村調査』東京大学出版会、1977年。
- 12) 蓮見音彦「村落・地域社会の変動と社会学」前掲書、pp.11-12。
- 13) Mulhall, Stephen. and Swift, Adam. 『リベラル・コミュニタリアン論争』 [Liberals and Communitarians, Wiley-Blackwell, 1996.] 谷澤正嗣訳、勁草書房、2007年。
- 14) Williams, Raymond. 『田舎と都会』 [The Country and the City, Chatto & Windus, 1973.] 山本和平・増田秀男・小川雅魚訳、晶文社、1985年、p.11。
- 15) 高山智樹『レイモンド・ウィリアムズ—希望への手がかり』彩流社、2010年、pp.287-312。
- 16) Kinmonth, Earl H. 『立身出世の社会史』 [The Self-Made Man in Meiji Japanese Thought: From Samurai to Salary Man, University of California Press, 1982.] 廣田照幸他訳、玉川大学出版部、1995年、竹内洋『教養主義の没落—変わりゆくエリート学生文化』中央公論新社、2003年など。
- 17) 碓井正久「社会教育と教養」碓井編『教育学叢書16 社会教育』第一法規、1970年、p.121。

- 18) 椎名美智・武田ちあき・越智博美・松井優子「訳者あとがき『キーワード辞典』とは何か—方法としての歴史の意味論・社会批評としての文化史」Williams, Raymond. 『キーワード辞典』[*Keywords: A vocabulary of culture and society*, London, Harper Collins Publishers Ltd., 1976.]椎名・武田・越智・松井訳, 平凡社, 2002年, pp.344-349.
- 19) 本節は, 拙稿「分館からとらえなおす日常生活の拠点の意味」東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室『自治を支えるダイナミズムと公民館—飯田市の公民館分館活動を事例として』前掲書の一部改稿した。
- 20) 春山作樹「社会教育学概論」『岩波講座教育科学 第15冊』岩波書店, 1933年, p.6.
- 21) 佐藤一子『現代社会教育学—生涯学習社会への道程』東洋館出版社, 2006年, pp.74-76.
- 22) 本節は, 萩原建次郎・新藤浩伸「大切にしたい循環型の地域社会を育む公民館の機能—西東京市の公民館見直し計画をめぐる現状と課題」『月刊社会教育』2012年3月号を一部改稿した。
- 23) 西東京市「公共施設の適正配置に関する基本方針」2011年, p.1.
- 24) 大桃敏行・背戸博史編『生涯学習—多様化する自治体施策』東洋館出版社, 2010年。
- 25) 飯田市民館編『平成22年度飯田市民館活動記録』2011年, p.7.
- 26) 日本社会教育学会編『〈ローカルな知〉の可能性—もうひとつの生涯学習を求めて』(日本の社会教育第52集) 東洋館出版社, 2008年。
- 27) 村松玄太「常民史学の形成—後藤藤一郎と柳田学」後藤藤一郎編『常民大学研究紀要5 柳田学から常民の学へ』岩田書院, 2005年, pp.69-105.
- 28) 北田耕也「野の学びの二五年—成果と課題」北田『談論始末』私家版, 1998年, p.215.
- 29) 名古屋演芸クラブ『創立二十周年記念誌「演の縁」』2011年, p.44.
- 30) 吉見俊哉『大学とは何か』岩波書店, 2011年, pp.237-256.
- 31) この他, 牧野篤『人が生きる社会と生涯学習—弱くある私たちが結びつくこと』大学教育出版, 2012年, pp.81-84.
- 32) 鈴木栄太郎『日本農村社会学要論』時潮社, 1953年, pp.199-240 (初出: 鈴木『農村社会学原理』時潮社, 1940年)。
- 33) 佐藤常雄・大石慎三郎『貧農史観を見直す』講談社, 1995年, 田中圭一『百姓の江戸時代』ちくま新書, 2000年。
- 34) 小林文人・島袋正敏編『おきなわの社会教育—自治・文化・地域おこし』エイデル研究所, 2002年。
- 35) 石川謙『近世日本社会教育の研究』青史社, 1976年。
- 36) 長岡新吉『日本資本主義論争の群像』ミネルヴァ書房, 1984年など。
- 37) 北田, 前掲論文, p.215.
- 38) 佐藤一子・森本扶・新藤浩伸・北田佳子・丸山啓史「アクション・リサーチと教育研究」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第44号, 2005年, pp.321-347.
- 39) Beck, Ulrich. 「政治の再創造—再帰的近代化理論に向けて」Beck, Ulrich., Giddens, Anthony., Lash, Scott. 『再帰的近代化—近現代における政治, 伝統, 美的原理』[*Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press, 1994.]松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳, 而立書房, 1997年, pp.10-48.
- 40) Beck., Giddens., Lash., *op.cit.*
- 41) Casey, Edward S. 『場所の運命—哲学における隠された歴史』[*The Fate of Place: A Philosophical History*, University of California Press, 1997.]江川隆男他訳, 新曜社, 2008年, p.9.
- 42) 佐藤俊樹『近代・組織・資本主義—日本と西欧における近代の地平』ミネルヴァ書房, 1993年, pp.1-2.
- 43) 社会進化論について, ギデنزは従来の社会科学で採用されてきた社会進化論の図式には, ①諸々の社会は単純な組織から複雑な組織へと発展する, ②社会変動は主に内生的要因から生じる, ③社会の比較は進化の位相が類似しているもの同士で行うのが良い, という前提があり, 社会進化論では近代社会を正確に捕捉できないと指摘する。Giddens, Anthony. *The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration*, University of California Press; Paperback, 1986, pp.227-262.
- 44) Wehler, Hans-Ulrich. 『近代化理論と歴史学』[*Modernisierungstheorie und Geschichte*, Vandenhoeck&Ruprecht; Göttingen, 1975.]山口定・坪郷実・高橋進訳, 未来社, 1977年, pp.26-43.
- 45) *Ibid.*, pp.33-34.
- 46) Lévi-Strauss, Claude. 『野生の思考』[*La Pensée Sauvage*, Librairie Plon, 1962.]大橋保夫訳, みすず書房, 1976年, pp.315-317.
- 47) 佐藤健二『読書空間の近代—方法としての柳田国男』弘文堂, 1987年, pp.43-44.
- 48) 同上書, p.44.
- 49) 佐藤俊樹「近代を語る視線と文体—比較のなかの日本の近代化」高坂健次・厚東洋輔編『講座社会学 I 理論と方法』東京大学出版会, 1998年, p.67.
- 50) 同上書, p.71.
- 51) 同上書, pp.72-84.
- 52) 同上書, p.84-85.
- 53) 宮原誠一『社会教育論』国土社, 1990年, p.52.
- 54) 朝倉秋富「住民自治と公民館活動」宇佐川満編『現代の公民館—住民自治にもとづく再編成の構想』生活科学調査会, 1964年, pp.79-94.
- 55) 宇佐川満「公民館の役割と機能」宇佐川編, 前掲書, pp.162-166.
- 56) 小川利夫『自治公民館』の自治性—公民館における組織と運営の『近代化』とはなにか』『月刊社会教育』7 (3), 1963年, pp.25-28.
- 57) 小川利夫・花香実・藤岡貞彦「自治公民館方式の発想—公民館の現代的性格(その2)」『月刊社会教育』9 (7), 1965年, pp.80-86.
- 58) 佐藤一子・上原直人・大島英樹「地域公民館システムにおける分館の普及—長野県における公民館分館をめぐる実態と課題」『生涯学習・社会教育学研究』第23号, 1998年, p.6.
- 59) 福尾武彦「公民館研究の視点—社会教育研究の方法論を求めながら」『千葉大学教育学部研究紀要』第13号, pp.1-23.
- 60) 大橋謙策「公民館職員の原因を問う」『月刊社会教育』28 (6), 1984年, pp.12-20.
- 61) 益川浩一「小川利夫社会教育論における『公民館(社会教育)実践』研究の視点」『日本公民館学会年報』第5号, 2008年, p.47.

- 62) 小川利夫『社会教育と国民の学習権—現代社会教育研究入門』（新海英行ほか編『社会教育と国民の学習権・生涯学習』日本図書センター, 1999年, 所収) pp.318-323.
- 63) 同上書, p.313.
- 64) 末本誠『現代公民館と地域的共同の創造—『非指導型教育』の発展』日本社会教育学会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』東洋館出版社, 1999年, pp.31-33.
- 65) 広田照幸『教育』岩波書店, 2004年, p.2.
- 66) 末本, 前掲書, pp.29-33.
- 67) たとえば, 三輪建二「成人学習論の展開—国際的動向と関連して」日本社会教育学会編『成人の学習と生涯学習の組織化』（講座現代社会教育の理論Ⅲ）東洋館出版社, 2004年, pp.28-43.
- 68) 小川利夫と宇佐川満の両者の「近代化」の指定の仕方については, 小林文人「社会教育行政の構造的再編成」日本社会教育学会編『都市化と社会教育』東洋館出版社, 1969年, pp.69-71に詳しい。
- 69) 松田武雄「社会教育の本質論の歴史的展開」日本社会教育学会編『現代教育改革と社会教育』（講座現代社会教育の理論Ⅰ）東洋館出版社, 2004年, pp.200-218.
- 70) 小林文人・平良研一編『民衆と社会教育—戦後沖縄社会教育史研究』エンデル研究所, 1988年。
- 71) 小林文人「自治（集落）公民館研究」日本社会教育学会編『現代社会教育の創造—社会教育研究30年の成果と課題』東洋館出版社, 1988年, pp.513-515.
- 72) 佐藤・上原・大島, 前掲書。
- 73) 神田嘉延・水谷正・佐藤次二・星山幸男「地域のくらしと『自治』公民館」日本社会教育学会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』前掲書, pp.154-171.
- 74) 大前哲彦・小林平造「集落・自治公民館の運営と住民参加」日本社会教育学会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』前掲書, pp.371-379.
- 75) 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室飯田市社会教育調査チーム『自治を支えるダイナミズムと公民館—飯田市の公民館分館活動を事例として』前掲書。
- 76) 同上書。
- 77) Assmann, Aleida. 『想起の空間—文化的記憶の形態と変遷』[*Erinnerungsräume: Formen und Wandlungen des kulturellen Gedächtnisses*, München: C.H. Beck, 1999.]安川晴基訳, 水声社, 2007年, pp.43-44.
- 78) *Ibid.*, p.103.
- 79) *Ibid.*, pp.158-162.
- 80) 安川晴基「文化的記憶のコンセプトについて—訳者あとがきに代えて」Assmann., *op.cit.*, p.561.
- 81) Assmann., *op.cit.*, pp.163-167.
- 82) *Ibid.*, pp.163-171.
- 83) *Ibid.*, pp.483-487.
- 84) 安川, *op.cit.*, p.571.
- 85) Taylor, Charles. 『近代—想像された社会の系譜』[*Modern Social Imaginaries*, Duke University Press, 2004.]上野成利訳, 岩波書店, 2011年。
- 86) 牧野, 前掲書。
- 87) 日本社会教育学会編『〈ローカルな知〉の可能性—もうひとつの生涯学習を求めて』前掲書。
- 88) 日本公民館学会編『公民館のデザイン—学びをひらき, 地域をつなぐ』エンデル研究所, 2010年。
- 89) 佐藤一子「地球時代の共生・地域づくりと公民館活動」日本社会教育学会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望』前掲書, p.454.
- 90) 宇野常寛『リトル・ピープルの時代』幻冬舎, 2011年。
- 91) Foucault, Michel. 『監獄の誕生—監視と処罰』[*Surveiller et punir: naissance de la prison*, Gallimard, 1975.]田村俣訳, 新潮社, 1977年など。
- 92) Hobbes, Thomas. 『リヴァイアサン』[*Leviathan*, 1651.]水田洋訳, 岩波文庫, 1992年など。
- 93) 宮崎学『「自己啓発病」社会』祥伝社新書, 2012年など。
- 94) Negri, Antonio. and Hardt, Michael. 『〈帝国〉—グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』[*Empire*, Harvard University Press, 2000.]水嶋一憲・酒井隆史訳, 以文社, 2003年など。
- 95) 宇野, 前掲書。
- 96) 牧野, 前掲書。
- 97) Hobbes., *op.cit.*
- 98) Locke, John. 『完訳 統治二論』[*Two treatises of government*, T. Tegg, 1823.]加藤節訳, 岩波文庫, 2010年。
- 99) Rousseau, Jean-Jacques. 『社会契約論』[*Du contrat social*, Cambridge, 1915.]桑原武夫・前川次郎訳, 岩波文庫, 1954年。
- 100) Mauss, Marcel. 『贈与論』[*Essaisur le don: forme et raison de l'échangé dans les sociétés archaïques*, 1925.]有地亨訳, 勁草書房, 1962年。Lévi-Strauss, Claude. 『親族の基本構造』[*Les structures élémentaires de la parenté*, Mouton, 1967.]福井和美訳, 青弓社, 2000年など。
- 101) Diamond, Jared M. 『銃・病原菌・鉄—一万三〇〇〇年にわたる人類史の謎（上・下）』[*Guns, Germs, and Steel: the Fates of Human Societies*, W.W. Norton & Co, 1997.]倉骨彰訳, 草思社文庫, 2012年。
- 102) Marx, Karl and Engels, Friedrich. 『資本論（一〜九）』[*Das Kapital*, 1867.]向坂逸郎訳, 岩波文庫, 1969-70年。
- 103) Spinoza, Benedictus de. 『エチカ（上・下）』[*Ethica ordine geometrico demonstrata*, 1677.]畠中尚志訳, 岩波文庫, 1951年など。
- 104) Negri. and Hardt., *op.cit.*など。
- 105) Putnam, Robert David. *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon & Schuster, 2000.
- 106) 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室と飯田市民館との共同調査（2011〜12年度）。
- 107) 吉本隆明『改定新版 共同幻想論』角川ソフィア文庫, 2012年, p.37.
- 108) 同上書。
- 109) 以上, たとえば牧野篤『認められたい欲望と過剰な自分語り—そして居合わせた他者・過去とともにある私へ』東京大学出版会, 2011年など。
- 110) たとえば, 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室飯田市社会教育調査チーム『開かれた自立性の構築と公民館の役割]—飯田市を事例として』前掲書。また同『自治を支えるダイナミズムと公民館—飯田市の公民館分館活動を事例として』前掲書など。
- 111) たとえば, 宇野, 前掲書。

- 112) 牧野『認められたい欲望と過剰な自分語り』, 前掲書。
- 113) 大澤真幸『不可能性の時代』岩波新書, 2008年。
- 114) 宇野, 前掲書, p.414。
- 115) 日常編集家・アサダワタルの命名による (アサダワタル『住み開き—家から始めるコミュニティ』筑摩書房, 2012年, p.14)。
- 116) 同上書, p.14。
- 117) 同上書, pp.22-24。
- 118) 同上書, pp.38-41。
- 119) たとえば, 宮台真司『終わりなき日常を生きろ—オウム完全克服マニュアル』筑摩書房, 1995年など。
- 120) 宇野, 前掲書。